

59.6

1984.6.25

建産連ニュース

第21号

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

◆昭和59年度通常総会を開催	1
◆昭和59年度の建設投資見通し	7
◆「21世紀を展望した街づくり」その3——熊谷市	10
◆各県に於ける建設産業への振興策	12
◆事業報告	
衛星放送受信システム研修会	18
経済講演会「景気の動向とこれからの日本」	19
全国建産連で通常総会を開催	24
◆理事会・委員会報告	25
◆告知板	
'84さいたま住宅フェア開催	26
庭園展のご案内	28
◆建産連だより	
会員だより	29
連合会日誌	31
埼玉建産連会館センターの利用を	32

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならない。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を打開して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提共、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

昭和59年度(第5回)通常総会

事業計画・収支予算を可決

任期満了に伴う役員の変更を行う



5月26日、浦和市の埼玉建設労働者研修福祉センターにおいて昭和59年度(第5回)通常総会を開催、昭和58年度事業報告、同収支決算、昭和59年度事業計画、同収支予算の各案件を審議、いずれも原案通り可決承認、次いで任期満了に伴う役員の変更を行い、理事35名(専務理事を含む)、監事3名、評議員27名をそれぞれ選任、引き続き理事の互選によって正・副会長各留任とすることに決した。

今期通常総会は数えて5回目、発足時の18団体は今日30団体を擁すに至り、各構成団体傘下の会員合わせて13、500余を数えるまでに成長した。当

建産連は本年設立5周年を迎え今秋記念行事を行うことが予定されている。業界にとって時局は極めて深刻なものがあるが、設立5周年を一つの節目とし総力を結集、「やる建産連」として脱皮すべく9項目を柱とした新事業計画、抑制型の中で実効を担い支出配分を行った59年度一般会計予算の合計額2、273万1千円を、また、効率のよい管理運営を図ることとした特別会計の合計額9、854万8千円を可決承認して議事を終了、活力ある団体活動を推進することとした。

通常総会は、5月26日午前10時から建産連センター2階第一会議室において開催①昭和58年度事業報告②昭和58年度一般会計収支決算③昭和58年度建産連会館及びセンター管理運営特別会計収支決算④昭和59年度事業計画⑤昭和59年度一般会計収支予算⑥昭和59年度建産連会館及びセンター管理運営特別会計収支予算の6議案件を審議しいずれも原案通り可決承認ののち任期満了に伴う役員を選出を行い、理事35名(専務理事を含む)、監事3名、評議員27名を選任、次いで理事の互選により正・副(5名)会長各留任を決めて閉会した。小顔ののち会場をセンター

3階大ホールに移し、県側から畑知事をはじめ関係部課長、企業局ほか関係機関の幹部、建設省から藤原建設業課長、関東地方建設局々長代理で寺田企画部長らのほか金融機関の代表らを来賓に迎えて祝宴懇親のパーティーを開いた。席上、畑知事、藤原建設業課長からそれぞれ祝辞を受けたのち寺田地建企画部長の乾杯の音頭で開宴、来賓を囲んで歓談の一時を過ぎた。

議事経過概要

定刻開会、小山副会長を議長に選出して議事を進行、まず議事録署名人に小池恭平、横田充穂両

理事を指名、続いて第1号議案・昭和58年度事業報告案件を上程、田村専務理事が内容説明に立ち、各委員会活動を中心に事業の実施状況を、また、全国建産連協議会等諸会議内容に触れその概要説明を行った。次いで、第2号、第3号議案を一括上程、荒井事務局長より決算内容を説明、宮沢監事の監査報告があつて一括採決、いずれも異議なく原案通り承認、続いて第4号議案・昭和59年度事業計画等を上程、田村専務理事が趣旨内容を説明、骨子はほぼ前年度計画を踏襲したが、時局柄情報の適格な把握、団体相互の連携の強化策等を掲げたほかセンターの効率的運営を図るこ

となど要旨をもって説明した。次いで、第5号、第6号各予算案件を上程、荒井事務局長が各予算内容を前年度対比にて説明、全体を通じ抑制型で編成、一般会計合計額は2、273万1千円で、前年度に比べ16万6千円の減、減少理由は振興基金からの助成が前年度で打ち切れ収入でまず50万円減を生じたことが主たる要因だとし、次いで特別会計においては収支がほぼ定着、前年度に見合った編成で合計額は9、854万8千円となり、前年比229万8千円の増であると説明。採決の結果、原案通りで承認され、これをもって議案審議を終了。続いて本總會をもって任期満了となった役員の変更を行い、理事、監事及び評議員を選任、理事互選により会長に斎藤裕、副会長に島村治作（建設業協会々長）、安藤晃（埼玉建築士会々長）、川合大（埼玉県電業協会々長）小山正夫（埼玉県測量設計業協会々長）、今西定雄（埼玉県宅地建物取引業協会々長）の各氏を各再任とした。（改選による理事、監事、評議員は本稿後段に一括掲載）。

知事、本省建設業課長相次いで激励

役員改選をもって総会次第を終了、引き続き3階大ホールにおいて畑知事をはじめ関係多数を迎え祝宴を開催した。開宴を前に斎藤会長は再任の挨拶を兼ねマイクを前に出席来賓の各位に感謝の意を表したあと、足跡を顧て、一当局の手厚い指導を仰ぎながらも手本となるものがないばかりか他府県からは先発団体として注目されるという有様で、常に「何をなすべきか」を模索し続けてきたのが偽らざるところである。

設立5年目を迎えた本年を一つの節目として今後は、「これをしなければならぬ」という目標



祝辞に立った畑知事（左上）
藤原建設省建設業課長（右上）

をたて、さらに着実な伸展へ向け努めて参りたいと所信の一端を述べ、列席来賓に対し、一層の支援を要請した。

次いで祝辞に立った畑知事は、一般諸情勢を述べ、業界が一様に厳しい経営環境にあるという認識の上で、県が持つ当面の施策に触れたあと、一最近、政府関係要路で景気回復に意欲的発言をしているようだが、何んとしても5年続きの公共事業抑制は長過ぎる。この辺で何んとか景気転換を図ってもよいのではないかと、このままでは地方業者は窒息してしまうと、景気回復を望む前向きな考えを示すと共に県内建設産業界の振興に今後とも支援を惜しまないことを約束した。

次いで、藤原良一建設省計画局建設業課長が立ち、当建産連が全国に先鞭を切って設立発足以

来、後進県のモデルとしての役割を担ったことを高く評価、現在同種団体は15県に設立、これらを母体に全国建設産業団体連絡協議会が結成され活動していることに言及し、建設省としては、今後全国的に拡大していくことを願って、さらに一層の指導に努めたいと、官側の見解を述べた。

昭和59年度事業計画

我が国の経済は、長びく不況から抜け出し、緩やかな回復過程を辿り景気動向にも明るい兆しが見えたとはいえ、なお内需中心の力強い成長を期待できるまでには至っておらない。加えて財政再建のもと超緊縮型の財政は公共事業へのしわ寄せとなって現われ、業界は依然として苦境の中におかれている。

建設産業界がこうした悪環境下において、今後とも国民の期待に応え、活力ある成熟した産業へと発展するためには、解決されなければならない数多くの課題が山積している。これらの課題解決には経営の合理化、技術の研鑽など個々の企業努力によることは勿論であるが、同時に、業種間相互の信頼を強め、業界全体がまとまりを強固にすることもまた重要な要諦である。

当連合会は昭和54年4月、全国に先駆けて発足して以来満5年、各業種間の連絡協調体制を確立し、本県建設産業の総合的な改善発達を図るといふ高い理念のもとに、相互の融和と、県民への啓蒙、各種の研修、建議等種々の対策を講じてきたところである。

本年度においては、従来にも増して、各業種間相互の理解と協調を高めるとともに、情報の交換、収集提供、建設産業に携わる者の資質を向上するための諸対策、県民全体の理解と協力を得るための広報活動、若年技能者の雇用機会の開発等を積極的に実施し、あわせて各県建産連との連携強化を図るものとする。

また、県内建設産業界のセンターとしての「埼玉建産連会館」ならびに「埼玉建設労働者研修福祉センター」の活用には特に意を用い、効率のよい管理運営を行うものとする。

1、調査研究事業

各業種の実態、建設産業に携わる技能労働者の雇用の実態、労働福祉対策、新卒者の賃金の標準化等について調査し、分析し、その改善の必要性及び改善の方途について検討するとともに、企業経営の効率を高めるための諸対策についてセミナーを開催する。

2、研修事業

国内外における経済の動向、政治の情勢等について斯界の権威者を招請し講演会を開催する一方、建設労働災害の防止等について研修会を開催する。

なお、教養、文化を高めるための講話会を兼ねた見学会を開催する。

3、経営合理化事業

(1) 企業を近代化し、合理化するため企業経営に即影響する事案について講習会を開催する。

(2) 企業自らが自社の現状を分析し、企業の意思決定に役立つさまざまなデータを適確に把握し、経営の改善による永続的發展成長を期するための一助として、東日本建設業保証株式会社の協力を得て、企業財務診断業務を実施する。

4、情報の収集、提供ならびに建議

(1) 国・県の施策、建設産業界の動き、資材労務に関する情報等を収集し、随時各会員に提供するとともに「建産連ニュース」を通じて会員傘下の構成員に周知する。

(2) 建設産業の振興、中央・地方を通ずる建設産業関係行政機構の充実、建設産業団体連合会の育成強化、中・小企業の指導育成等について国・県に対し建議を行う。

5、連絡調整事業

建設省ならびに労働省及び県関係部局、建設業振興基金との連絡会議を開催し、当連合会運営の

円滑化を図るとともに相互関連する業種の連絡調整会議を開催し協調体制の確立を図る。

また、各業種間の連絡協調体制確立の一手段として質詞交換会を開催する。

なお、若年技能者の雇用機会の開発と円滑な雇用を図るため、職業訓練校等との連絡会議を開催する。

6、啓発宣伝事業

建設産業について広く県民の理解と協力を得るため新聞紙上を通じての広報、60年用カレンダーを作成し配布するほか、小・中学校児童、生徒を対象としたポスターコンクールを開催し、「若い人達に魅力ある建設産業」をアピールする。

なお、広報誌として「建産連ニュース」を引続き発行する。

7、全国建設産業団体連絡協議会への協力

全国建設産業団体連絡協議会の運営に積極的に協力し、各都道府県建産連との情報交換、当面する問題の解決、建設産業の地位向上と社会的信頼の確保に努める。

8、埼玉建産連会館ならびに建設労働者研修福祉センターの管理運営

建物及び諸設備の管理、運営に当っては、経費節減を図るため、光熱水費の徹底した節約と、会議室の高度な使用による利用料の増収を図るため、傘下各団体の積極的な協力を得るとともに県をはじめ各機関、団体、地方自治会、婦人会等に対し更に強力な宣伝活動を展開する。

9、埼玉建産連設立5周年記念事業

当連合会設立5周年事業として次の行事を行なう。

記念講演会の開催。

記念式典の実施。 記念誌の発刊。

昭和59年度一般会計収支予算書

(昭和59年4月1日から昭和60年3月31日まで)

(単位：千円)

収入の部

(単位：千円)

勘定科目			予算額	前年度 予算額	増減 △減	備考
大科目	中科目	小科目				
事業収入			100千円	120千円	△ 20千円	
	広告料収入		100	120	△ 20	
入会金収入			200	200	0	
	入会金収入		200	200	0	
会費収入			18,227	16,463	1,764	
	正会員 会費収入		18,127	16,363	1,764	
	賛助会員 会費収入		100	100	0	賛助会費
補助金収入			700	700	0	
	地方公共団体 補助金収入		700	700	0	県費補助金
助成金収入			50	500	△ 450	
	民間 助成金収入		50	500	△ 450	(財)建設業振興基金助成金
寄付金収入			10	10	0	
	寄付金収入		10	10	0	
雑収入			350	600	△ 250	
	受取利息		200	200	0	預金利子
	雑収入		150	400	△ 250	雑収入
前期繰越 収支差額			3,094	4,304	△ 1,210	前年度繰越金
収入合計			22,731	22,897	△ 166	

支出の部

勘定科目			予算額	前年度 予算額	増減 △減	備考
大科目	中科目	小科目				
管理費			15,338千円	15,504千円	△ 166千円	
	給料手当		10,999	11,018	△ 19	
		給料	6,960	7,128	△ 168	職員給料
		諸手当	4,039	3,890	149	諸手当
	福利厚生費		1,152	1,141	11	

勘定科目			予算額	前年度 予算額	増減 △減	備考
大科目	中科目	小科目				
		社会保険料	1,032千円	1,021千円	11	
		厚生費	120	120	0	
	会議費		1,150	1,100	50	
		総会費	600	600	0	総会費(監査を含む)
		役員会費	250	250	0	役員会費
		委員会費	300	250	50	委員会費
	旅費交通費		120	150	△ 30	
		一般旅費	120	150	△ 30	
	通信運搬費		335	435	△ 100	電話料、郵券代
	什器備品費		50	50	0	事務用備品購入代
	消耗品費		320	320	0	事務用品、新聞、専門雑誌代
	印刷製本費		100	150	△ 50	資料、封筒その他印刷代
	光熱水費		533	533	0	電気、ガス、水道料等
	賃借料		200	270	△ 70	事務用機器、自動車借上料等
	租税公課		15	15	0	住民税
	負担金		100	100	0	全国建設産業団体連絡協議会負担金
	雑費		264	222	42	
事業費			6,620	6,620	0	
	調査研究費		500	600	△ 100	研究検討会費、諸調査費
	研修事業費		1,000	1,100	△ 100	研修会、講演会開催費
	経営合理化 事業費		450	0	450	経営合理化に関する諸対策費
	情報活動費		2,320	2,420	△ 100	建議及び情報の収集、 提供等経費
	連絡調整費		540	540	0	関係機関との連絡調整に要す る経費
	啓発宣伝費		1,810	1,960	△ 150	広報に要する経費 ポスター・コンクール開催経費
積立預金			373	273	100	
支出			373	273	100	退職給与積立預金支出
予備費			400	500	△ 100	
	予備費		400	500	△ 100	
支出合計			22,731	22,897	△ 166	

(備考) 予算科目内の流用は認めるものとする。

昭和59年度建産連会館及び センター管理運営特別会計収支予算書

(昭和59年4月1日から昭和60年3月31日まで)

(単位：千円)

収入の部

(単位：千円)

勳定科目			予算額	前年度 予算額	増減 △減	備考
大科目	中科目	小科目				
事業収入			7,000千円	7,000千円	0千円	
	会議室研修室 貸付事業収入		7,000	7,000	0	会議室利用料
負担金収入			75,956	72,918	3,038	
	負担金収入		75,956	72,918	3,038	
	負担金		54,456	51,336	3,120	関連団体負担金
	共益費		21,500	21,582	△82	共益費
雑収入			1,050	900	150	
	受取利息		450	300	150	預金利息
	雑収入		600	600	0	公衆電話利用料その他雑収入
繰入金収入			14,542	15,432	△890	
	繰入金収入		14,542	15,432	△890	前年度繰越金
収入合計			98,548	96,250	2,298	

支出の部

(単位：千円)

勳定科目			予算額	前年度 予算額	増減 △減	備考
大科目	中科目	小科目				
管理費			53,603千円	53,796千円	△193千円	
	給料手当		7,112	7,916	△804	
	給料		4,392	4,932	△540	職員給料
	諸手当		2,720	2,984	△264	諸手当
	福利厚生費		760	980	△220	
	社会保険料		670	890	△220	職員社会保険料等
	厚生費		90	90	0	職員厚生費

勳定科目			予算額	前年度 予算額	増減 △減	備考
大科目	中科目	小科目				
	会議費		120千円	120千円	0千円	6回分
	旅費交通費		60	60	0	職員出張旅費
	通信運搬費		700	700	0	電話料、郵券代
	什器備品費		100	100	0	備品購入代
	消耗品費		451	451	0	消耗品代
	修繕費		1,886	1,500	386	諸修繕費
	印刷製本費		500	300	200	パンフレット等印刷代
	賃借料		3,920	4,151	△231	土地等借上料
	火災保険料		360	372	△12	会館及びセンター火災保険料
	租税公課		7,100	7,100	0	固定資産税・都市計画税
	建物維持 管理委託費		30,174	29,686	488	
	清掃管理 委託費		10,100	9,612	488	清掃管理及びゴミ処理委託料
	設備保守 管理委託費		2,318	2,318	0	消防設備・電気設備等管理委託料
	警備委託費		840	840	0	警備委託料
	光熱水費		16,404	16,404	0	電気、ガス、水道料
	その他 委託費		512	512	0	有線テレビ共架料、 その他委託費
	雑費		360	360	0	
借入金 返済支出			38,610	33,745	4,865	
	借入金 返済支出		17,000	11,000	6,000	
	支払利息		21,610	22,745	△1,135	借入金利息及び借入金保証料
積立預金支出			5,500	8,158	△2,658	
	退職給付積立 預金支出		0	852	△852	
	借入金返済 資金積立 預金支出		5,000	6,806	△1,806	
	修繕引当積 立預金支出		500	500	0	
子備費			835	551	284	
	子備費		835	551	284	
支出合計			98,548	96,250	2,298	

[備考] 予算科目内の流用は認めるものとする。

役員名簿

役職	氏名	所属団体名	役職	氏名	所属団体名	役職	氏名	所属団体名
会長	斎藤 裕	(社)埼玉県建設業協会	理事	土屋 裕保	埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	評議員	今泉 康次	(社)埼玉県空調衛生設備協会
副会長	島村 治作	(社)埼玉県建設業協会	〃	西村 勝一	(社)日本砕石協会埼玉県支部	〃	松沢 正治	(社)日本塗装工業会埼玉県支部
〃	安藤 晃	(社)埼玉建築士会	〃	小林 勘市	埼玉県砂利協同組合連合会	〃	有本 一男	埼玉県建設大工工事業協会
〃	川合 大	(社)埼玉県電業協会	〃	石塚 清	(社)埼玉県浄化槽協会	〃	坂本 勤	(社)埼玉建築士会
〃	小山 正夫	(社)埼玉県測量設計業協会	〃	沢田 広	埼玉県下水道施設維持管理協会	〃	小林 敏浩	(社)埼玉県建築士事務所協会
〃	今西 定雄	(社)埼玉県宅地建物取引業協会	〃	吉岡 信喜	埼玉県道路標識標示業協会	〃	高岡 敏夫	(社)埼玉建築設計監理協会
理事	積田 鉄治	(社)埼玉県電業協会	〃	大沢 金次	埼玉県内装仕上工事業協同組合	〃	富田 和夫	(社)埼玉県測量設計業協会
〃	鈴木 長吉	(社)埼玉県造園業協会	〃	伊田勘三郎	埼玉県総合建設業協同組合	〃	小川 輝夫	(社)埼玉県宅地建物取引業協会
〃	中野 稔	東日本建設業保証(株)埼玉営業所	〃	清水 茂三	埼玉県建設業健康保険組合	〃	三鬼豊太郎	建設業労働災害防止協会埼玉県支部
〃	長谷川博俊	(社)全国鉄構工業連合会埼玉県支部	〃	関根 仁平	埼玉県建設業厚生年金基金	〃	真下 奉規	埼玉県道路舗装協会
〃	藤波 貞治	埼玉県電気工事工業組合	〃	河村 仁	(社)全国電話設備協会埼玉地方部	〃	日下 銑二	埼玉県コンクリート製品協同組合
〃	小池 恭平	(社)埼玉県空調衛生設備協会	〃	松村 弘	埼玉県地質調査業協会	〃	西村 昭彦	埼玉県コンクリート圧送事業協同組合
〃	内藤 明	(社)日本塗装工業会埼玉県支部	〃	田村 正三	学識経験者	〃	天笠 包重	埼玉県砂利協同組合連合会
〃	牛草 真澄	埼玉県建設大工工事業協会	監事	関口 清	(社)埼玉県建設業協会	〃	橋口 友吉	(社)埼玉県浄化槽協会
〃	小川 清	(社)埼玉建築士会	〃	山崎 一	(社)埼玉県造園業協会	〃	矢沢 研二	埼玉県下水道施設維持管理協会
〃	岩堀徳太郎	(社)埼玉県建築士事務所協会	〃	柴山 諄一	(社)埼玉建築士会	〃	中村 正	埼玉県道路標識標示業協会
〃	松江 広元	(社)埼玉建築設計監理協会	評議員	土井 義夫	(社)埼玉県建設業協会	〃	今井 泰	(社)埼玉県建築住宅安全協会
〃	斎藤邦之助	(社)埼玉県宅地建物取引業協会	〃	佐野 文策	(社)埼玉県電業協会	〃	中村 嘉昭	埼玉県内装仕上工事業協同組合
〃	山口 能治	建設業労働災害防止協会埼玉県支部	〃	山崎 一	(社)埼玉県造園業協会	〃	金子 敏隆	埼玉県総合建設業協同組合
〃	松本喜八郎	埼玉県道路舗装協会	〃	谷 昌義	(社)全国鉄構工業連合会埼玉県支部	〃	森田十五郎	(社)全国電話設備協会埼玉地方部
〃	内海 勝正	埼玉県コンクリート製品協同組合	〃	末山 清	埼玉県電気工事工業組合	〃	日鼻 実	埼玉県地質調査業協会

昭和59年度の建設投資見通し

建設省計画局調査統計課

GNPの2割を占める

建設活動は、道路、公園等の社会資本の建設や、事務所、店舗、工場等の産業基盤をなす建設活動、さらには住宅等の生活基盤をなす建設活動というように、国民経済社会のあらゆる場面において、不可欠な活動となっている。建設投資は、このような我が国の全建設活動の動向を出来高ベース（工事の進捗ベース）で把握するもので、国内建設市場の規模と、その構造を明らかにすることを目的としている。

我が国の建設投資は、国民経済との比較でも非常に大きなウエイトを占めており、その動向は我が国の経済に多大な影響を与えている。GNPに占める建設投資の割合をみると、近年においては、おおむね2割前後となっており、これはアメリカ（1979年、9・5%）、イギリス（1979年、6・5%）、西ドイツ（1979年、13・9%）、フランス（1977年、5・5%）等、欧米各国に比較して、非常に高いものとなっている。

なお、建設投資をGNPの需要項目との関

連でみると、以下のとおりである。

- ①建設投資総額は国内総固定資本形成に含まれ、その65%程度を占める（残りは機械分。以下同じ）。
- ②政府建設投資は公的固定資本形成に含まれ、その85%程度を占める。
- ③民間非住宅投資、および民間土木投資は民間企業設備投資に含まれ、その40%程度を占める。
- ④民間住宅投資は国民所得統計上の民間住宅投資と一致する（図表1参照）。

国民経済のなかで、建設投資はこのように大きなウエイトを占めており、その動向を把握することは、単に建設産業政策の観点からにとどまらず、複雑かつ多様化する経済運営上も非常に重要な意義を有している。

このような要請に応えるため、建設省では昭和39年度から「建設投資推計」を作成・公表している。この推計は、毎年度当初に新年度の建設投資見通し、および前年度の見込み等を算出し、公表しているもの。

本年度においても、去る4月24日に「昭

和59年度の建設投資見通し」を発表したところであるが、以下において、59年度の建設投資見通しを紹介することにしたい。

59年度の建設投資見通し

59年度の建設投資見通しの推計作業は、59年度建設投資関連予算、59年度政府経済見通し等による経済動向等を考慮して行った（図表2、3参照）。

具体的には、政府投資は事業ごとに予算（事業費ベース）の伸び率を前年度の建設投資額に乘じ、繰越しを考慮して推計した。なお、地方単独事業については、地方財政計画を参考に推計している。

一方、民間投資については、約60本の方程式からなる民間建築着工予測モデル（当課開発）により、4半期別の着工額を予測し、4半期別出来高パターン（当課建設総合統計による）により、年度の投資額を推計している。したがって、着工が前年度であっても、今年度にカウントされる投資額があり、今年度着工しても年度末着工であれば、その投資額はほとんど翌年度に計上されるなど、着工パターンの変化によって、着工額と投資額とは必ずしもパラレルには動かない。

以上のような予測方法により、推計した結果、59年度の建設投資総額は名目で51兆2、000億円、前年度比2・7%増、実質では1・8%増の35兆5、100億円となる見通しである。

このうち、建築投資は名目29兆7、500億円の前年度比4・8%増、実質では同3

・7%増の20兆7、100億円と見通される。

建築は、住宅と非住宅に分けられるが、まず住宅投資は1兆61、500億円、6・0%増となる見通しとなっている。住宅の着工戸数は58年度に113万戸となったが、59年度は前年度比に比し、緩やかに増加するものと見込まれる。投資額の伸びはこのような着工戸数の伸びのほかに、質の向上等が考えられる。

また、非住宅投資は名目で3・4%増の13兆6、000億円となる見通しである。このうち、民間非住宅建築では、鉱工業用はエレクトロニクス関連等の先端産業を中心に、堅調な伸びをみせるものと見込まれる。

商業用・サービス業用等の鉱工業用以外は、58年度の好調な着工が今年度も予想され、鉱工業用を上回る投資額の伸びが見込まれる。

次に、土木投資をみると、名目で前年度比0・1%減の2兆4、500億円、実費で0・8%減の1兆8、000億円と見通される。

土木のうち、公共事業は公共事業関係予算が財政再建の観点から抑制され、また、地方単独事業も伸びが見込めないことから、前年度比1・1%減の1兆2兆2、200億円となる見通しである。

他方、公共事業以外についてみると、公共事業以外は国鉄・電電公社等の政府分と民間土木投資からなっているが、このうち政府分については国鉄・電電公社等がマイナスとな

り、全体では前年度を下回る見通しである。

民間土木投資は製造業等を中心にある程度の伸びが見込まれる。

これらの建設投資の見通しを政府投資と民間投資に区分すると、政府投資は名目で前年度比1・4%減の19兆7、500億円、実費では2・2%減の13兆4、700億円と

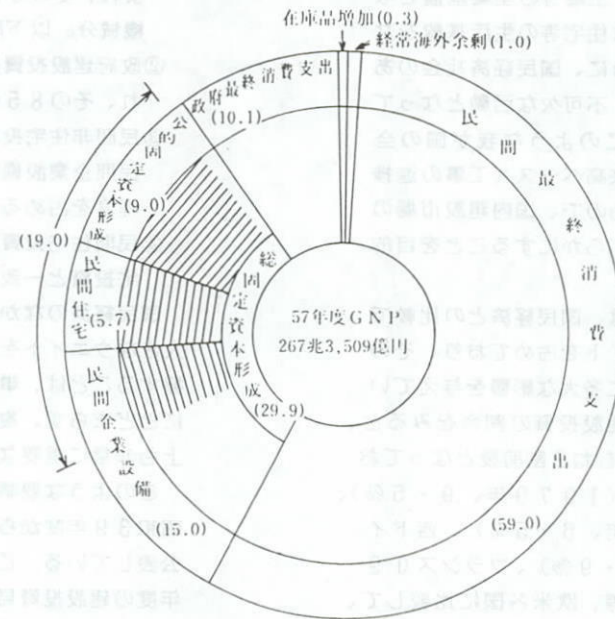
なる見通しである。

民間投資は、名目で3兆4、500億円、前年度比5・5%増、実費2兆400億円、同4・4%増となる見通しである。

(調査統計課 藤井健)

—「建設業しんこう」6月号より転載—

図表1 GNPと建設投資の関連



図表2 建設投資の推移（実数）

（単位：億円）

年度		45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57 （実績見込み）	58 （見込み）	59 （見通し）
項目	総額 （同 実 質）	146,341 (245,337)	166,768 (275,570)	214,625 (325,731)	286,673 (344,618)	293,944 (296,383)	316,241 (316,272)	341,965 (316,408)	387,986 (343,851)	426,860 (359,551)	479,218 (364,370)	494,723 (345,405)	502,198 (350,002)	508,300 (353,700)	498,600 (348,900)	512,000 (355,100)
	建築 （同 実 質）	97,179 (160,523)	104,833 (170,901)	134,662 (198,829)	190,572 (224,768)	183,757 (185,178)	197,598 (197,678)	215,714 (198,065)	231,284 (204,360)	251,963 (213,326)	290,020 (220,339)	292,159 (205,517)	289,803 (204,699)	285,900 (200,500)	284,000 (199,800)	297,500 (207,100)
	住宅	52,276	56,918	74,989	103,557	103,914	119,399	131,774	140,007	148,924	164,684	160,140	157,058	161,000	152,400	161,500
	非住宅	44,903	47,915	59,673	87,015	79,843	78,199	83,940	91,277	103,039	125,336	132,019	132,745	125,000	131,600	136,000
	土木 （同 実 質）	49,162 (84,814)	61,935 (104,669)	79,963 (126,902)	96,101 (119,850)	110,187 (111,205)	118,643 (118,594)	126,251 (118,343)	156,702 (139,491)	174,897 (146,225)	189,198 (144,030)	202,564 (139,888)	212,395 (145,303)	222,300 (153,200)	214,600 (149,100)	214,500 (148,000)
	公共事業	25,057	33,704	42,721	45,551	51,288	59,711	65,525	82,778	96,999	106,155	112,974	119,662	123,300	123,600	122,200
	公共事業以外	24,105	28,231	37,242	50,550	58,899	58,932	60,726	73,924	77,898	83,043	89,590	92,733	99,000	91,100	92,300
	再 政 府 （同 実 質）	49,437 (84,668)	62,102 (104,157)	76,218 (119,605)	86,772 (107,394)	104,498 (105,504)	118,597 (118,546)	122,135 (113,938)	150,513 (133,058)	175,812 (146,219)	187,809 (142,359)	196,192 (134,722)	202,926 (137,871)	201,800 (137,700)	200,400 (137,700)	197,500 (134,700)
	民 間 （同 実 質）	96,904 (160,669)	104,666 (171,413)	138,407 (206,126)	199,901 (237,224)	189,446 (190,879)	197,644 (197,726)	219,830 (202,470)	237,473 (210,793)	251,048 (213,332)	291,409 (222,009)	298,531 (210,683)	299,272 (212,131)	306,500 (216,100)	298,200 (211,200)	314,500 (220,400)

（注）1. 実質値は昭和50年度価格である。

2. 57、58、59年度の数値は四捨五入により百億円単位の値としているため、各項目の合計は計の項目と必ずしも一致しない。

図表3 建設投資の推移（対前年度比増加率）

（単位：％）

年度		45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57 （実績見込み）	58 （見込み）	59 （見通し）
項目	総額 （同 実 質）	16.8 (10.1)	14.0 (12.3)	28.7 (18.2)	33.6 (5.8)	2.5 (△14.0)	7.6 (6.7)	8.1 (0.0)	13.5 (8.7)	10.0 (4.6)	12.3 (1.3)	3.2 (△5.2)	1.5 (1.3)	1.2 (1.1)	△1.9 (△1.4)	2.7 (1.8)
	建築 （同 実 質）	18.5 (11.7)	7.9 (6.5)	28.5 (16.3)	41.5 (13.0)	△3.6 (△17.6)	7.5 (6.8)	9.2 (0.2)	7.2 (3.2)	8.9 (4.4)	15.1 (3.5)	0.7 (△7.0)	△0.8 (△0.4)	△1.3 (△2.1)	△0.7 (△0.4)	4.8 (3.7)
	住宅	16.9	8.9	31.7	38.1	0.3	14.9	10.4	6.2	6.4	10.6	△2.7	△1.9	2.5	△5.3	6.0
	非住宅	20.4	6.7	24.5	45.8	△8.2	△2.1	7.3	8.7	12.9	21.6	5.3	0.5	△5.8	5.2	3.4
	土木 （同 実 質）	13.7 (7.1)	26.0 (23.4)	29.1 (21.2)	20.2 (△5.6)	14.7 (△7.2)	7.7 (6.6)	6.4 (△0.2)	24.1 (17.9)	11.6 (4.8)	8.2 (△1.9)	7.1 (△2.4)	4.9 (3.9)	4.7 (5.5)	△3.5 (△2.7)	△0.1 (△0.8)
	公共事業	19.1	34.5	26.8	6.6	12.6	16.4	9.7	26.3	17.2	9.4	6.4	5.9	3.1	0.2	△1.1
	公共事業以外	8.6	17.1	31.9	35.7	16.5	0.1	3.0	21.7	5.4	6.6	7.9	3.5	6.8	△8.0	1.3
	再 政 府 （同 実 質）	21.6 (14.5)	25.6 (23.0)	22.7 (14.8)	13.8 (△10.2)	20.4 (△1.8)	13.5 (12.4)	3.0 (△3.9)	23.2 (16.8)	16.8 (9.9)	6.8 (△3.1)	4.5 (△4.9)	3.4 (2.3)	△0.6 (△0.1)	△0.7 (0.0)	△1.4 (△2.2)
	民 間 （同 実 質）	14.6 (7.8)	8.0 (6.7)	32.2 (20.3)	44.4 (15.1)	△5.2 (△19.5)	4.3 (3.6)	11.2 (2.4)	8.0 (4.1)	5.7 (1.2)	16.1 (4.3)	2.4 (△5.4)	0.2 (0.7)	2.4 (1.9)	△2.7 (△2.3)	5.5 (4.4)

21世紀を展望した街づくり



熊谷市長 増田 敏男

本市は、昭和8年に市制を施行して以来、幾多の変遷を経て50年が経過しました。

現在、市域85・97平方キロ、人口14万人を擁し、県北地域における政治、経済、教育、文化、交通の中心都市として発展の一途をたどっております。

先人が築かれた現在の熊谷をより一層発展させ、市民のしあわせの向上を図るため、私たちは今、21世紀を展望した街づくりへの取り組みを開始しました。

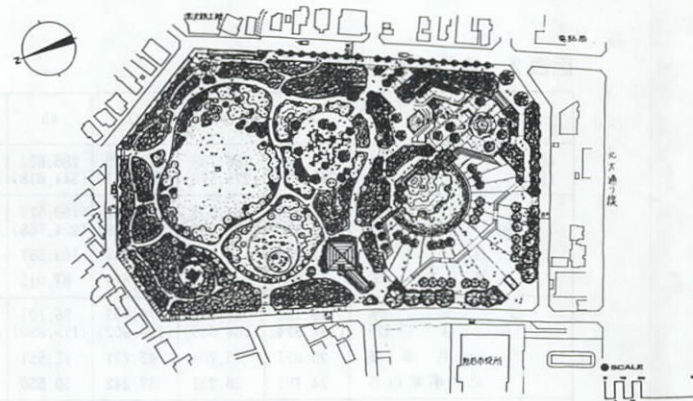
昭和57年11月の上越新幹線熊谷駅停車により、本市は新たに新幹線都市への仲間入りを果たしたところでありますが、更に昭和60年3月には新幹線の上野乗入れとともに、超特急「あさひ」の熊谷駅停車も実現の運びとなり、本市と東京とを結ぶ時間的な距離が短縮され、本市が将来の展望をきりひらく上で大きなステップになろうと考えます。

本市が、まず取組んでいかなければならないことは、広域型の都市を推進することであり、県北地域はもとより、首都圏外環状地域における中枢都市をめざすことにあります。そのためには、交通体系の整備はもとより、都市としての総合的な魅力を高めることにあります。この実現に向けた施策としてまず第一に、新しい時代に対応する中枢都市としての街づくりを進めます。

これは新しい時代に対応する定住環境の整った魅力と活力にあふれた中枢都市への基盤づくりであり、駅周辺及び中心市街地の再構築をはじめとし、土地区画整理、道路、河川、交通通信等都市発展の基幹事業であります。

熊谷駅については昨年、市民待望の南口が開設しました。本駅及びその周辺は本市の玄関口であります。

現在、正面口には、国鉄主体による駅ビル計画が進められておりますが、市といたしましても将



来展望に立った周辺市街地整備計画により再開発等を検討し、本市の顔として整備していかなければなりません。

又、西の玄関口にあたる籠原駅及びその周辺についても、着手した区画整理事業の進展をはかります。

駅周辺の整備とともに、高崎線、秩父線の輸送力増強を図り、地域開発を推進してまいりたいと思います。

人が定住するためには、まず居住に適した環境を整え、そこへ人口を招致することが重要と考えております。このことから良好な宅地づくりをめざし、現在市内7地区において積極的に区画整理事業を進めており、新たに6地区を計画、調査中であります。

幹線道路の整備は、都市交通の円滑化、土地利用の効率化、更に生活環境の改善をもたらすものであり、国道17号、125号、140号の各バイパス、上武国道の早期完成、県道の整備を促進するとともに、市道においては第2北大通り線、市役所通り線立体化等を進め、幹線道路網の体系

化を図ります。

又、本市南部地域の発展を考慮するに、荒川への新橋架設を検討する一方、首都圏外環状道路の建設についても21世紀への課題としてとらえてまいりたいと考えております。

本市の都市排水はこれまで専用排水路がなく、農業用排水路に依存してきており、このことが農業用水の汚濁化、都市排水の停滞浸水をまねき、開発を阻害した要因ともなっています。

このため河川改修を計画し、新奈良川、新星川を準用河川とし、この整備に着手いたしました。この改修事業には多額の財源が必要であります。本市基盤整備の根幹として位置づけ、推進していく考えであります。

このほか、公共下水道、上水道、公園等都市緑化、東武鉄道熊谷線跡地の整備等うおいのある快適な環境づくりにまい進してまいりたいと考えます。第2は豊かな生活をささえる産業の振興であります。

本市は商業のまちとして発展してきました。しかし近年隣接する各地に大手スーパーなどの商業資本の進出により、熊谷商圏の狭小化をもたらし、本市商業をとりまく環境はきびしさを増しております。本市西方に位置する熊谷工業団地は総面積約190㏊を擁し、開発が進み、現在まで日本光学工業(株)ほか多くの企業立地が進んでおります。

魅力ある地域生活圏の創造は、新時代にふさわしい産業の振興が必要であり、新しいニーズに対応する産業の振興を図っていかねばなりません。

首都東京から65kmの距離及び新幹線都市という地の利を生かし、首都に過度に集中した業務



管理機能の分散を図るとともに、上信越からは首都圏への入口都市として営業所の立地、更に先端技術産業、研究所等の導入を図るほか、観光資源の発掘、新たな観光ルートの開発等を積極的に進め、まちの活性化、産業の振興を図ってまいりたいと考えます。

第3は健康で幸せな暮らしの確保であります。

市民生活の基本は、すべての市民がまず健康でなければなりません。市民一人々々が毎日を健康で幸せに暮せるよう一層の福祉充実を図ってまいります。

第4は、教育、文化、スポーツの振興による市民生活の充実であります。

21世紀を担う児童、生徒が心身共に健やかに育つよう教育環境を整備するほか、すべての市民が豊かな教養を身につけ、スポーツに親しみ、健全な生活が営めるよう努力を続け、香り高く、風格ある文教都市をめざしてまいります。

21世紀に向けての街づくりには、これら多くの事業が待ち構えており、この推進は現在の私達に果せられた使命でもあります。多難な道のある半面、夢もあり、ロマンがあります。県北地域の中心都市として、その役割を十分に果たしながら、共に協力しあいながら未来に誇れる「郷土熊谷」の街づくりのため着実に前進してまいりたいと考えております。

調査結果に現われた 都道府県における建設業の振興策

建設省計画局建設振興課調査結果による

地方を基盤とする建設業及び建設関連業は、その県、その市町村をもって活動の舞台としていることから、企業経営の維持は、もとより企業の合理化、近代化はかかってその県、その市町村の振興策が支えとなっている。

主務官庁である建設省においては、全国52万業者のうち99%以上が中小零細企業であり、経営力、技術力に大きな格差があるばかりでなく、その多くは経営基盤が脆弱であり安定性に欠けると見ている。

同省はこうした実態を踏まえ、これまで中小零細

企業を対象に経営基盤の強化、技術力の向上のため建設業の許可制度をはじめ元請・下請関係合理化指導要綱の普及、中小企業近代化促進法に基づく税制、金融上の支援や技術向上に関する指導等各般にわたる施策を展開してきた。しかし、当局にいわせると残念ながらそれらの施策が現状において十分な成果として上っていない—今後施策面において一層の拡充が必要だとしている。

確かに建設省は中小零細企業向けに施策を掲げ推進を図っているが、実際のところ全国52万業者のうち98.4%が都道府県知事の許可業者で

あって、その多くは当該都道府県の指導を受ける立場にあるのである。

こうした現状認識のもとに昨年7月、建設省建設振興課は全国都道府県の建設産業振興担当者会議の席上、各都道府県で実施している建設産業に係る振興策の調査を依頼、その調査結果がまとめられ、先般その内容が明らかにされた。

調査結果を見る限り各都道府県の実施している振興策は厚・薄まちまちである。率直に言って本県は他の都道府県に比べいささか積極性に欠けているようである。批判する立場でもなく、また行政に頼るのみが能ではないが、当局でなければ出来ないものが多々ある。

ここに調査結果に現われた各都道府県別の施策項目のうち、特に注目すべきものを抜き書きで転記を試みた、当建産連の構成団体で関心が得られれば幸いである(文責・W)

都道府県名	施策項目	内 容	説 明
北海道	下請実態調査	元請・下請間における請負契約、代金支払等の適性化について指導の徹底を期すため、道が発注する工事について、毎年度実態調査を実施している。	調査対象業者221企業(57年度)
	建設業構造基本調査	北海道における建設業の実態把握のため、52年度に引き続き2回目の調査を57年度に実施、現在集計中。調査項目は建設省の構造基本調査に準じているほか、冬期に関する事項についても調査	調査対象3,777件 有効回収数2,006件 回収率53.1パーセント
	北海道における「建設業の経営分析」	建設業経営の参考資料とするため、収益性、健全性、活動性に亘り数値を調査分析、この資料を建設業者等関係機関に配布している。調査対象5,854件法人企業	

都道府県名	施策項目	内 容 説 明
	北海道における「建設業の概要」	建設業に関する各種の資料を収集分析、これを建設業者等関係機関に配付している。
岩手県	<p>建設工事下請状況調査</p> <p>優良県営建設工事施工業者表彰実施</p> <p>岩手県建設業振興対策協議会</p>	<p>建設業者の元請・下請関係の健全な発達を促進するため、下請状況の実態を把握するものである(書面調査 58年度実施)。 調査対象 土木、建築、電気、管の許可業者で県営建設工事請負資格を持つ者922名を抽出。</p> <p>県内建設業の健全な発達と施工技术の向上に資するため、施工計画、工程管理、現場管理、労務管理等施工過程を含め、総合的に工事成績が優良な建設業者を表彰している。</p> <p>建設工事の適正な施工の確保と建設業の健全な発達に資するため、建設業の振興に関し、必要な事項を調査検討する。 (委員構成16名)</p>
秋田県	秋田県総合発展計画	<p>55年に10ヶ年計画として「秋田県総合発展計画」が作成され、その中に「建設業の振興」があり「現状と課題」「課題解決の方向」が提言されている。</p> <p>「課題解決の方向」 (1)企業体質の改善 (2)技術力の向上 (3)労働環境の改善 (4)元請・下請関係の合理化 (5)通年施工の調査・研究</p> <p>現在施策中のものは、</p> <p>① 「秋田の建設業」を55年より毎年発刊、建設行政の推進の基礎資料として各方面に配付している。</p> <p>② 「建設工事下請等実施調査」を実施、54年4月に「元請・下請関係の適正化に関する指導要綱」を作成し説明会も行っているが、その要綱に基づき適正な下請関係がなされているか、毎年、土木部、農政部、林務部の3部合同で県発注の100工事を選び実施調査を行い、不適正な業者には文章で改善報告を求めている。</p>

都道府 県名	施 策 項 目	内 容 説 明
山形県	建設産業振興策調査委託事業	<p>建設産業の健全な発展を図るためには、県内建設産業界の大半を占める中小企業者の経営の合理化を促進することが必要である。これらを踏まえ、今後の経営方針等業界指導に当たっての参考資料を得るため、毎年、次のような事項を中心に業務委託することとしている。</p> <p>1、経営に関する事項（57年度実績）現下の建設産業の経営状況の把握と対策について</p> <p>2、労務に関する事項（ // ）技術・技能水準向上のための教育訓練・技能士確保状況と今後の方向について 雇用管理の実態と問題点について</p> <p>3、資材に関する事項（ // ）主要資材の需給及び価格動向と建設業関連産業の対応策について</p> <p>委託先 社団法人 山形県建設会議所（会長 升川剛男）</p> <p>委託費 1,500千円（58年度県予算額）</p>
福島県	建設技術者教育事業費補助金	<p>（財）福島県建設産業振興事業団が行う建設産業志向の青少年教育を兼ねた中堅技術者教育のための経費の一部を補助している。</p> <p>教育施設名称：福島県建設技術学院</p> <p>57年度補助金：1,000万円</p> <p>（社）福島県建設業協会が建設する福島県建設技術学院施設建設に必要な建設費に対し補助している。57年度補助金：1,100万円</p>
栃木県	県内建設産業の振興、育成方策の検討	<p>「栃木県における建設産業の振興方策」の策定に当たって</p> <p>57.10.1 栃木県建設業審議会に諮問がなされ、</p> <p>57.10.28 第1回の審議会が開催され諮問書の受理により、振興方策が検討されることになった。</p>
群馬県	業者団体との定例的な懇談会の開催	<p>県土木部（社）群馬県建設業協会協議会を開催している。</p>

都道府県名	施策項目	内 容	説 明
埼玉県	業者団体への補助金 建設業振興資金貸付	建設産業の振興を図るために必要な事業を行う（社）埼玉県建設産業団体連合会に対し、当該事業に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付する。 工事代金立替融資事業を行う埼玉県総合建設業協同組合に対し、埼玉県建設業振興資金の貸付けを行う。	
千葉県	優良建設業者の表彰 建設業団体事務局長等連絡会議	建設業者の育成と技術向上を奨励するため、毎年、県の発注した建設工事のうち、優秀な成績で工事を完成した建設業者を知事が表彰している。（57年度表彰者数……18工事（土木14、建築4）） 県と建設業団体（6社団法人）相互の連絡、協力体制の強化を図り、もって建設業の振興に資する目的で、57年度に設置 ・事務局 ～ 土木部管理課 ・おおむね各四半期に一回開催	
東京都	建設業者の営業所に対する実態調査 東京都表彰規則に基づく表彰 東京都優良建設業者等に対する都知事感謝状	1、建設工事の適正な施工を確保し、建設業界の健全な発展に資するために、特定建設業の許可を受けている業者で、かつ経営事項審査を受けている者を対象に実態調査を行い指導している。（57年度32社） 2、種々の分類があるが、「労働精励」、「建設功労」の区分があり、該当するものを表彰している。（例年10月1日） 3、東京都建設業者大会（例年6月頃）において、建設業者がその自覚をたかめるとともに業界への認識を認め、併せて業界の健全な発展に資するため、功績顕著な優良建設業者並びに建設業団体事務局の永年勤続優良職員を対象に都知事の感謝状及び副賞を贈呈している。	
新潟県	優良工事の賞揚	県発注の工事について、成績優秀な建設業者を表彰する。毎年度おおむね13業者、予算額 400,000円	
富山県	優良建設工事の表彰	毎年、県の工事を施工した業者について、工事内容が優秀であったものを表彰し、建設工事の適正な施工と建設技術の向上を図っている。	

都道府県名	施策項目	内容説明
長野県	長野県建設技術学園の設置 同和地区建設業者実態調査	建設産業従事希望者等に対し、専門的な建設技術及び技能を習熟させるため、(社)長野県産業開発青年協会へ運営委託している。 同和地区建設業者の実態を明らかにし、経営の健全化を図る資料とするため、同和関係運動団体へ調査委託した。
静岡県	下請状況調査 元請・下請指導要綱策定 元請・下請関係改善特別委員会	標準下請契約約款の普及状況及び下請代金の支払状況について、年度2回、各500社程度の建設業者を対象として55年度より、(社)静岡県建設産業会議所に委託して調査を実施している。 県建設工事の元請・下請関係適正化を目的とした要綱、本県の建設業審議会の答申に基づくもので、現在、県工事発注部局及び県建設業界団体に案を提示しており、今年度中には実施に移す予定。なお、元請・下請関係指導員(非常勤)1名を58年5月より、建設業室に配置して、要綱の実施体制を整備している。 (社)静岡県建設産業会議所で組織している元請・下請関係改善特別委員会へ建設業室より参加、情報収集・指導、助言にあたっている。
愛知県	広報紙の発行 経営分析	建設業者に対し建設業行政に関する広報を実施する。年4回発行(1月、4月、7月、10月)建設業関係団体等を通じて配布。 県下の建設業者の経営を分析し経営の合理化の資料にする。
滋賀県	建設業における企業体質の改善、施工能力の向上を図る	次の諸団体に委託契約を結んで建設業者の指導育成を図る。 社団法人 滋賀県建設業協会 社団法人 滋賀県造園協会 滋賀県建設専門業連絡協議会 滋賀県同和建設業協同組合
奈良県	(社)奈良県建設業協会運営費補助金	(社)奈良県建設業協会が行う調査・研究・講習・研修等の事業費の一部を補助することにより、建設業者の育成と業界の健全な発展を図ることを目的とする。 58年度補助額 4,100千円

都道府県名	施策項目	内容説明
島根県	調査事業 経営改善普及啓蒙事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「本県建設業の現状と課題」の編さん（土木部において編さんし、業界、指導団体に対して建設業問題についての認識を深めると共に、今後の経営、指導の対応を検討する資料とする） ・建設業問題研究会の開催（業界団体、商工会議所建設部会を対象として、建設業問題についての研究会を開催し、経営意識の転換を啓蒙する）
山口県	下請実態調査 下請負人届	<p>元請・下請関係合理化の徹底を図り、建設業界の健全な発展に資するため、毎年60社程度現地調査を実施する。 100万円以上の県工事受注者で、30万円以上下請発注する建設業者に対して、県に下請負人届の提出を義務付け、元請・下請の契約の適正化、合理化を促進する。</p>
徳島県	(社)徳島県建設業協会幹部との意見交換会	建設産業の振興、その他建設業全般にわたる問題についての、協会幹部と土木部幹部との意見交換会
愛媛県	愛媛県優良建設工事表彰制度 建設業者に対する立入検査	<p>県の発注する工事を対象に、特に優良な建設工事を施工した業者を表彰し、技術の向上及び建設工事の適正な施工の確保を図ることを目的とし毎年1回実施している。</p> <p>県工事を受注している建設業者から抽出した者について、立入検査を行い元請関係の合理化、雇用関係の適正化等について個別指導するとともに調査結果を分析し、今後の指導の資料としている。</p>

衛星放送受信システム研修会開く

—視野を宇宙に求め—

3月15日、建産連センター大ホールにおいて、当建産連、埼玉県電業協会共催にて衛星放送受信システム研修会を開催、今やエレクトロニクス技術の長足の進歩によって宇宙空間は単なる空間ではなくなり、科学の面で新しい開発利用の場として拓かれることとなった。その現れとしてNHKではこのたび既に活動している気象衛星に互して本年2月、放送衛星BS-2の打ち上げに成功、5月12日に放送を開始することになった。まさに画期的衛星放送の幕開けである。当建産連は埼玉県電業協会と共にこの機を捉え衛星放送の仕組み等を会得するため関係者を招請して研修会を開催した。

ロケットの進歩は人工衛星を生んだ。世界初の人工衛星が宇宙を駆け巡ったのは昭和32年10月のことで、ソ連邦の開発によったもので世界は驚異の目で見るとともに宇宙時代の幕開けと呼んだ。米宇宙船アポロ11号が初の月面到着に成功したのが昭和44年7月であった。以来人工衛星打ち上げの技術は長足の進歩をきたし、単なる宇宙探査の目的から今日は気象、通信の分野にまで利用を広め、さらに、周回中の宇宙船の故障に対し宇宙の彼方で出張修理を行うまでに至った。ひと昔前にはSFの世界だったものが、今では現実なものとなったのである。かように技術の進歩は目覚しく、ものによってはSFよりも先に進んでいるものもあるくらいである。この傾向は先端技術だけでなく、技術全般に及んできている。かくして新しい技術に市場性が出てくるのは当然で、それらの技術をいかに企業的に利用するかが、今日的課題である。

さて、我々は20世紀を迎えてから今日まで、次々と新しいエレクトロニクス技術による新しいメディアの登場を見てきた。大正初期に華々しく

登場したのがラジオであった。その後約30年にしてその主座をテレビにとってかわられた。そしてわが国でテレビ放送開始から今年は丁度30年になる。ここでまた新しいメディアの時代が拓かれようとしている。人工衛星を利用した「衛星放送」の時代に入ろうとしている。

本格的なSHF放送の時代へ

NHKでは本年2月、BS(放送衛星)-2の打ち上げに成功、3月6日から放送テストに入っ
ていよいよ5月12日から本放送開始の運びとなった。このBS-2は、高度35、800kmの上
空で静止軌道に乗り、インドネシア上空において
いわゆる静止衛星となる。これは日本上空周辺の
雲の画像を刻々と送ってくる気象衛星「ひまわり」
と同じ仲間である。重さは350kg、大きさは
主要本体部分だけで1m角、軽自動車よりコンパクトのもの。翼のように左右に広がる太陽電池を
装着、これによって電波を発射するエネルギーを
宇宙で自ら生み出す。この電気をもとに放送用パ
ラポラアンテナから日本全国をネットに電波を送
る仕掛けになっている。いわば宇宙に浮いている

放送塔である。

この放送衛星によって発信される電波は、地球上(日本全土)の種々の障害を受けることなく全国をカバーすることができ、山間地や離島をも含め全国同時に「質の高い、受像が可能」というメリットがある。NHKでは5月12日からこの衛星を通じ、総合と教育の2チャンネルで放映を開始することになっているが、各家庭で受像するには従来のアンテナでなく放送衛星用パラポラアンテナが使用されることになる。このアンテナは既に各アンテナメーカーによって製作されており実用の域にある。価格は今のところ関連設備を含め約30万円程度であるが、今後普及することによって価格のダウンが見込まれている。

衛星放送の開始によって各家庭の受信要望が高まることが予想される。特に電気設備工事の業界においては受信施設に対する特別の技術が要求され、新しい分野として資格が必要となるので、まず資格取得が先決。また、新築家屋等に予め受信設備を設計に取り入れることも考えられる。殊にマンション等の共同住宅の建設に際しては設計に組込む配慮が望まれことにもなる。一面これによって入居応募へのPRに役立つことにもなるのではないかと、これから関係業界が対応すべき面に示唆が与えられた。

以上、衛星放送の概要と受信システムの概要が述べられたあと①受信システム機器の説明②パラポラアンテナの施工方法及び各種伝送方式③個別受信システム④ホーム・アパート受信システム⑤ビル共同受信システム等実技の面で受講、最後に質疑があって3時間余にわたる研修を終った。

演題「景気の動向とこれからの日本」

時の人・加藤寛先生を迎え経済講演会開く

当建産連・研修指導委員会は3月28日、建産連センター大ホールにおいて、加藤寛氏（慶応義塾大学教授・経済学博士）を迎え、「景気の動向とこれからの日本」と題し、経済講演会を開催した。講師については改めて紹介するまでもなく第二次臨時行政調査会第4部会長として、行政改革、財政再建問題に取組まれ、広い視野と卓越した識見のもとに答申の取纏めに尽力された功績は各界から高く評価されているところであるが、一面庶民的感觉の持ち主でもあり、TBS日曜朝の時事放談に時折り登場することでお馴染。

登壇した講師は、本論を前に、いまわが国の景気が停滞しているのは行革が禍いしているとする一部の論調に反駁、寧ろ問題は各省庁間の保身と、一部国会議員の利己的言動が阻害要因だと酷しく批判、正に財政再建は行政が邪魔をしているのであって、これを直すのが行革であると手厳しく官僚と一部これに組する国会議員の猛省を促したのである——坦々として自信に満ちた講演は時のたつのを忘れさせ、会場を埋めた400人を魅了した1時間半であった。

紙面に限りがあるので以下講演の大筋を採録をもとにこれをまとめた。（W）

只今皆さんが一番聞きたいと思われることを私が果して間違いなくつかんでいるかわかりませんが、差し当たって今の日本がどんなことになろうとしているかを一方的ではありますが、時間の許す範囲内で話を進めていきたい。……と前置をして日米経済の現状を糸口に本題に入り、要旨次のとおり語られた。

近頃巷間、いまの日本経済がよくないのは行政改革などをやっているからだなどといわれているが、これは行政改革の真意を弁えない者の言うことで、全くの間違いである。ご承知と思うが、いま米国の経済は大変よくなってきている。なぜよ

くなったかという、まずいまのレーガン政権が思い切った減税を行ったことによる。どの位かという3年間で3、000億ドル、日本円にして7兆2、000億円という膨大な額である。この減税によって民間の懐が豊かになった。お金が増えたことによってまず民間消費が拡大した。私が昨年米国に行って感じたことはデパートが大変賑っていたことである。米国では普段デパートが混雑するということは余りないことで、正にクリスマス景気の様相、大変な消費の伸びである。消費の中で何が一番伸びたかという自動車と住宅である。なぜかというローンが楽に使えるようにな



ったからである。最近のニューヨーク市では住宅の建て替えが盛んで、古い住宅はどんどん建て替えられている。かつてこの街の中心部は黒人住宅で占められていたが、最近では黒人に代って白人が住むようになった。なぜかというそれだけ街が住みよくなったからである。建物だけでなく地下鉄の車輛等も多くが新車輛に入れられ快適なものになってきた。一方、企業間においても収益をあげ社内留保を増やすようになった。大変な増加振りで1979年には1、982億ドルであったものが、1983年には4、000億ドルと倍増した。企業は消費の伸びに呼応することくこの留保分を新たな設備投資に回すようになった。こうした傾向は米国の景気がよくなってきた証拠でもある。事実米国の実質成長率は第1四半期7・2%になった。日本の場合、昨年はこの実質成長率が4%になるかどうかといわれたとき、伸び率7・2%は米国の景気がいかに上昇したかがわかる。米国の景気が上向いていることは事実であるが、問題は財政赤字である。つまり減税した分だけ財政が赤字になりしかもその分をそっくり企業の社内留保として渡したことになる。このまま財政赤

字を埋めないで置くとインフレを生ずる怖れがある。そこでインフレを抑えるため金利を高くしている。世界中に出回っているドルは米国の高金利によって国内に戻ってくる。世界の通貨であるドルは自由自在に出入りをする。集ってくるからドルは高くなる。ドルが高くなったことによって米国は次第に輸出が苦しくなる。輸出が減ることによってまた赤字が出るという悪循環をきたす。そこで赤字を何とか無くす手立を講じないと米国経済は破綻することになる。いまの米国ではこのことが心配なのである。

世界ではこのまま米国の対外赤字が続くと終局にはドル暴落という事態が生ずることを心配する人が出てきている。だがドル暴落はそうたやすく起らない。なぜかという、ドル暴落ということは米国経済が立直れず駄目になるということで米国に集っている外国のお金が逃げ出すことによって起きる。ところが米国の景気はよくなってきていることから、当面ドル暴落という事態は起らない。しかし、将来とも米国が赤字を放置するとすればドル暴落の心配はある。仮りにドル暴落が起きた場合世界のドルはどうなるかという「金」に換えることが考えられるが、金の値打ちに疑問を持つ者は日本円に換えるだろう。若しそうなると円は暴騰し1ドル170円位になることを覚悟しなければならない。1ドル170円が突然やってくれば日本経済は大変なことになる。輸出は半減どころか、外国では物を買ってくれなくなる。私は今のところこうした事態は起らないと思う。だが、急激に起らなくとも徐々にでもその傾向が出ては困るのである。そこでいま日本はドル防衛のために米国を支援すべきだということを誰よりも先に

考えなければならないのである。しかるに、いまの日本は真剣に考えようとしなない。まことに困ったことである。

只今、日米貿易問題で狙上にのぼっているのが農産物輸入問題である。反対の矢面に立つ日本の農業団体は、米国が要求する通りの牛肉やオレンジの輸入を容認すれば日本の畜産、柑橘生産農家は潰れるといっている。その上、米国は「米」や「煙草」までも輸入を迫り、将来の日本農業は米国農業によって占領されるとまでいって反対論をエスカレートしている。だが皆さん、いま米国が望んでいる輸出量程度で日本の農業が本当に潰れると思われませんか。日本の農業は決してそんな貧弱なものではないと私は思っている。農家の心配する心情は決してわからないわけではないが、本当に輸入を反対しているのは生産者である農家ではなく、牛肉においては流通に関係する中間業者であり、煙草の場合は専売公社及びその立場を擁護している一部の国会議員、官僚などである。

過去の経験からして日本の農業は外国と競争しても敗けていない。物によっては改良を重ね優れた物を生産して国内需要は勿論、海外にまで出すなどして勝ってきたのである。米国内では今の日本は対米大型黒字国である。少しは米国の立場を考えてくれてもよいではないかといっている。にもかかわらず対日要求を全部つばねるから米国は怒るのである。こういう態度は独り農産物だけではない。皆さんも記憶にあらうが「金属パット」輸入問題で日米間が争った。これなども反対に特殊法人が介し木製パットメーカーをバックアップしたことによるものであったが、この問題などはレーガン大統領来日の直前中曽根総理の一声で

輸入の自由化が決った。こんなことで2年間も争うという愚を犯してきた。これなどは関与した役人の無定見によるものであったが、一事が万事日本の役人は良いと思われても新規のことには容易に手をつけたがらない悪い習性がある。この一事を見ても貿易摩擦ではなく行政摩擦だとしかしいようがない。米国のさる高官がこうした日本官僚を「らっきょう」のごとく剥いても剥いても皮ばかり」と評している。

——続いて講師は、中曽根総理の訪韓までの裏話し、さらに総理訪韓の成果をレーガン米大統領が評価し、「米国が何もいわないのに米国の気持ちを察し外交交渉に臨む総理が生れた」と激賞したというエピソードなどを交え外交の難しさとその反面成功した影響の大きなことを語った上、中曽根総理に対しては大事な対米外交の一つ一つけじめをもって解決されることが期待されると述べ、更に講師は、広く米国の対日要求問題に触れ話題を展開した。

今日の日本人の中には米国の対日要求を外圧だといっている。だがその全部を外圧だなどと思っではならないのである。一つ一つを取り上げて見ればいずれも日本にとって利益なのである。その考え方は、対米輸出超過国である日本が米国の要求を入れないと米国の経済赤字は益々増加し、米経済を破綻に追い込むことになり、引いてはドル暴落という悲劇を招く、その時点で日本経済は潰滅的打撃を受ける結果となることは前述したとおりである。このことをしかと頭に置く必要がある。つまり、日本が米国を助けることはとりもなおさず自己を救う（国益）ことになるのである。ところがいまの日本はこのことを真剣に考えていな

い。米国はいま経済赤字をなくすことに必死の努力をしているのである。それには対日要求だけでなく軍縮問題や増税対策をも考えている。ところがいま増税を行うことは大変難しい、今秋の大統領選を控えていることと、いま国民経済は黒字に転じようとしているが、まだまだ赤字である。その赤字の中で増税は出来ないのである。日本と米国の違いはこの点にある。日本の財政は赤字であるとして騒いでいるが、私は経済学を専攻している立場から問題にしていな

い。臨調（第二次臨調）は「増税なき財政再建」を謳っているので気にしているだろうといわれるが、増税なき財政再建ということは、いまの国民経済の上では問題にならない。財政は赤字でも国民経済は黒字だからである。今の日本の貯蓄（個人貯蓄）は240兆円である。この額は日本の1年間の国民総生産額と同じである。このような膨大な貯蓄があるのだから財政赤字を無くそうと思えばできるのである。現在の国債残高は110兆円であるが、貯蓄の240兆円の半分を回せば解消するのである。だから怖れることはないというのである。しかし、これを実際に行うには国民的合意が必要なのである。つまり、国民全体が増税もよしと賛成してくれなければならない。この国民的合意が得られれば、赤字財政など一挙に解決するのである。ところが国民は今のところ増税に賛成していない。それには、政府は財政が赤字だといっているが、果して支出に無駄はないのか、行政改革をしっかりとやって無駄使いを止めよといっている。無駄な出費を抑制してもなお赤字というなら増税に応じようといっている。つまり、行政改革は国民から赤字財政を救って貰うための手



段なのである。ところが政治家や役人は行政改革を真剣にやろうとはしない。ここに問題がある。政府や役人はこの行革に対し逃げの一手で本気にやろうとしていない。一つの例を挙げると、今国会で議員の歳費を6・5%引き上げた。地方公務員を含めた国全体の公務員の給料を4%アップ程度に抑えようとしているさ中に、国会議員のみが勝手な理由づけを行い大幅歳費の引き上げをするやりくちは全く理解に苦しむ。議員の歳費は本来給料とは異質なもので実費弁済の性格なものである。英国の上院議員などはプライドをもって歳費を受けていない、下院議員のみで受ける額は日本の3分の1弱である。またいま参議院では議員宿舍が足りないといって20億円の国費を投じて建設している。ところでいま衆議院議員宿舎では参議院が不足という数に見合った分が余っている。これを充当すればよいではないかというのが国民的考えである。理由はあろうが全く無駄としかいいようがないのである。これが増税に反対する所以。地方議員の数にしても然り、欧州の同規模の市な

ど比べて多過ぎるというのが大方の考えである。こうしたところに国民は無駄を感じている。財政の赤字を無くすため国も地方も本気で取り組まなければならない。そして財政の無駄を無くしたといえば、国民は納得して増税に応じよう。そうすれば財政の赤字など一編に消えてしまうのである。だから私共は再三いっている如く「財政再建のために行革を推進しているのではない。財政再建は国民に行革を納得して貰わなければならない」ということである。こうした考えのもとで行革を行えば日本の財政再建は必ずしも心配するに当たらないと思っている。

さて、いまの日本で不景気だということは間違っている。財政赤字を無くすためもっと無駄を無くせばもっと景気はよくなる筈である。これが日本と米国との違いである。米国はいま増税を行うにもやれない。そこで軍縮をやろうと思ったが欧州や中東でうまくいかず失敗した一として中東情勢を巡る米ソ間の軍事的絡み、そして石油の需給問題、さらにソ連政界の内幕を語ったうえ極東におけるソ連の動静に言及——今やソ連は予先を極東に向け新たな行動を起し、着々と対日、米戦略態勢の強化を図っている。そこで日本はどうしても米国と手を結びソ連の勢力に対抗しなければならない。それには日本に対し軍事力の増強を求める米国の対日要求に理解を示し相応の努力を払うべきだ——として再び話題を日米経済摩擦問題に移つし、米国は日本に対し貿易、金融の自由化を強く要求している。皆さんは米国の金融機関が日本の銀行を買収したという話を聞いたことがありますか、全然ないでしょう。日本は外国から絶対にお金が入らない仕組みになっている。だから

米国は怒っている。諸外国では解放しているのに日本はそれをしない。解放しない最も大きな理由は郵便貯金があるからである。ご承知のごとく郵便貯金（定額）は3年以上預けると預けたときに遡って年6%（現在は5・75%）の金利で預っている。高利回りのために庶民の多くが郵便局に預ける。このお金はまとめて大蔵省が財政投融资（財投）の一部として施策面に運用している。この額は只今では20兆円にのぼっている。今の大蔵省の財政（予算）は50兆円である。そこで郵貯から財投に回る20兆円はいかに高額かが分かるでしょう。しかもこの財投には国会の審議を必要としない。従って大蔵省は強い。このお金は各種の政策に使用され一定の期間で大蔵省に戻り、年利7・3%金利を付して郵政省に返される。これを見てすぐ分かるように大蔵省は財投に向けたお金は低利で融資しているのに、どうして7・3%の金利をつけて郵政省に支払われるのでしょうか。財投で住宅金融公庫に年率5・5%で貸している。5・5%の金利でどうして7・3%の利息が支払えるのでしょうか、この差はどうなるのか、また国鉄にも貸している、貸したお金は返って来るものとして貸している。だが誰しも国鉄財政の現状から返されるとは思っていない。返ってこなければ大蔵省は郵政省に返せない、返すには増税による税収以外にない、国民が6%の金利を以って喜んでいる間に着々として増税への方向に進んでいるのである。

いま日本の郵便貯金は80兆円ある。これは個人貯蓄高の3分の1にあたる、3分の2の160兆円は5、500の一般金融機関が分け合っている。正に「鯨とめだか」である。鯨とめだかが同

じ池で泳いだら鯨に皆んな喰われてしまうと思っている。そこで区別してくれとっている。だから自由化が出来ない。自由化すべきだとは金融機関の全部が知っているが郵便貯金が強大な力を持っているから適わない、絶対にやってくれるなどっている。しかも郵便貯金は300万円まで非課税である。300万円が限度とされているが事実内面にはいろいろ工夫され現実を守られているかは疑問である。この辺が問題だとして私は常々指摘しているが、相当な知識人でも郵便貯金の味方をしてしている。なぜかと聞くと郵便貯金の窓口は気楽でサービスがよいと。では他の金融機関の窓口サービスが悪いかということ必ずしも一律にいえまい。一時話題となったグリーンカードの問題も反対がこの辺にあったようだが、こうした問題を解決しない限り米国がいう自由化を簡単に片付けるわけにはいかないのである。

話題を再び行革関連に移つし、行革によっていかに日本経済の活性化が促進されるかに言及。

国鉄は赤字だが電々公社は立派な黒字経営をやっている。しかるに黒字である電々公社をなぜ行革（民営移管）の対象とするかといわれる。電々公社は確かに黒字経営である。それには税金を1円も納めていない。宗教法人と全く同じである。黒字だとして自慢するに値しない。税金を納めない事業で黒字は当然、皆さんの企業も同じでしょう（笑い）。それはともかく、電々公社は日常業務の中で官僚的色彩が強く、非能率、非効率の面が極めて多く、同種のガス会社や電力会社と比較すればよくわかる。その上技術面においても進歩が足りず最近では民間に追い越される始末である。このたび行革によって内部改革が打ち出され

次々と経営に対する新しい手法が講ぜられるようになった。つまり黒字の上に眠っていた電々公社が門戸を解放、新たな投資に向けたことにより日本経済の活性化の糸口を拓いたのである。

黒字経済である日本がなぜ不景気かということ、持てるお金を使わないからである。今の日本で最も考えなければならないことは、眠っている黒字（資金）を開放された経済のもとで使うことである。

これを別な角度から考えて見よう。国民経済を表わすGNPが増えればその国の景気はよくなるのであるが、さてGNPを構成するのは何かというと、個人消費＋設備投資＋政府の支出＋純輸出（輸入分を引いたもの）ということである。これで現状を追って見ると、日本の個人消費は極めて少なくなった。生活環境が変わって物を余り消費しなくなった、個人消費が伸びないのに設備投資がなされるわけがない。最近設備投資が増えたといわれるが、これらはごく一部の特殊の分野であって中小企業にはその兆しがない。政府支出はというと赤字財政でお金がない、公共投資を拡大しようにも財源がない。結局GNPを伸ばすには輸出に頼るほかないことになり輸出に力が入る。余りにも輸出が増えるので米国をはじめ諸外国から問題が起きる。

では輸出を増やさないでどうしたらGNPを伸ばせるか、どうすれば景気よくなるか、それには国内消費（内需）を増やすことである。しかし消費は伸びない、それは貯蓄に廻ってしまうからである。しかもその貯蓄が多く眠っているからである。この眠っている貯蓄を使うことによって景気はよくなる。景気よくなれば設備投資は活発

化する、そうならば一般消費と相俟って政府収入（税金）はよくなり公共投資への途が拓かれるのであるが、残念ながら皆さんが一番期待される公共投資は最後の段階にある。それまで待つてよいのかということに考えを移つそう。

自然に起る公共事業を待つのではなく、その肩代りに民間活力（貯蓄）を導入して都市改進黨業とか大規模開発を行う。話題の関西国際新空港建設の手法である。今後地方自治体でもこの考えで大きなプロジェクトに取組むことになる。最近品川の国鉄操車場跡地が民間に買却され地域発展の核として再開発計画が出て脚光を浴びているが、こうした眠った国鉄用地の転用開発は私に言わせれば遅きに失したことで、さらにこうした手法で国鉄は勿論、電々公社などが民間の活力（資金、技術）を導入し再建又は再出発を図ることが即ち行政改革である。当然行われるべきことを行政が邪魔をしていたのである。不必要な規制を解き、矛盾している制度を改廃することによって新たな需要が喚起される。つまり新たな投資を呼び起すことによって消費が増え、景気がよくなるのである。内需が活発化すればむやみと輸出に頼ることがなくなり、外国との摩擦も防げることになる。このようにして日本経済を明るくしようとするのが行政改革である。

行政改革は、財政が赤字だからお金を使うなどいっているのではない。眠っているお金を使うようにせよといっているのである。この眠っているお金を使うことによって、確実に日本経済はよくなるのである。

会員 人事往来

- ①所属団体名 ②役職名 ③氏名年月
④住所 ⑤受しょう区分 ⑥受しょう年月日
⑦功績

- ①埼玉県総合建設業協同組合
②理事長
③伊田勘三郎（58歳）
④東松山市松本町2-1-1
⑤黄綬褒章
⑥昭和59年4月29日



- ⑦多年にわたり建設業の振興に尽力され、関係団体の役員として業界発展のため多大の貢献をされた。

- ①社団法人埼玉県宅地建物取引業協会
②相談役
③小沢 清（70歳）
④和光市本町5-30
⑤黄綬褒章
⑥昭和59年4月29日



- ⑦多年にわたり建設産業（主に宅地建物取引業）に尽力され、関係団体の役員として業界発展のため多大の貢献をされた。

飯能・加治中学校2年 石川 誠悟



蕨・西小学校6年 榎木 浩一



全国建産連で通常総会を開催



通常総会 次第

日時 昭和59年6月6日(13時30分)
場所 東京農林年金会館(藤の間)
第1部 総会
①58年度事業報告・収支決算書の承認
②59年度事業計画(案)収支予算書(案)の承認
第2部 懇親パーティー
①会長あいさつ・来賓祝辞・懇親会

設立5年目に向けて20団体加盟を積極推進

第4回の全国建産連総会には、58年までに設立加盟した各県の12建産連および59年に入って設立をみた福島・岐阜・長崎の3県建産連が出席、総会の審議を行った。また、設立および加盟を呼びかけている栃木・宮城・福井の代表も会場に席を置いて傍聴、意気あがる盛大な総会となった。

中村一雄会長は「建産連への期待は日増しに高まり、使命の重要性を感じる。これからも原点に立って、建設産業界を取りまく危機の突破に邁進したい」とあいさつ。また、来賓として総会席上に就いた建設省・計画局建設業課の内田俊一課長補佐は、「建設省が建産連の設立を打ち出したのが54年度であったが、今後も拡大のため努力したい」旨のあいさつを述べた。

〈議案審議より〉

中村会長が議長となり、全国建産連事務局の石井昂事務局長の司会で上記の議案審議を行った。4議案と本年設立の福島のほか2県建産連の加盟

について追加議案が提出されたが、いずれも審議の結果それぞれ承認となった。

審議過程のうち、長野県建産連(佐々木嘉幸会長)岩手県建産連(橋本忠之助会長)からの質疑は、各建産連に共通する課題として共鳴を呼んだ。要約すると、①(財)建設業振興基金による助成は規定より延長できないか、②西日本建設業保証(株)その他よりの助成方法は考えられないか、③建産連拡大について建設省のさらに強力な指導は出来ないか、などであった。

よくいわれるように建産連の運営は多業種の集まりでそれだけに非常に難しい。傘下会員の会費を基本にし、助成金をそれにプラスして、事業活動を行うのが原則である。したがって助成金を3年で打ち止められると、ほかに資金を生み出す手段を持たないこともあって、事業活動の縮小さえ余儀なくされる。このような事情から質疑が行われたものであった。

これに対して当の振興基金、建設省からの回答は「現状では至難」「検討し努力する」とどまった。47の都道府県のうち、全国建産連の構成は現在15、約3分の1である。中村会長が、これらの課題に正面から取り組むためにも、「来年の設立5年目にむけて20団体加盟を実現、それをもとに公益法人化し、さらに全国ネットの建産連に拡大したい」(懇親会でのあいさつより)と、来賓、会員に呼びかけている。

〈事業計画など〉

59年度の事業計画は、調査・分析・指導・教育、情報の収集・交流・連絡調整の3項はこれまでと変わらず、4項の「建設産業の啓蒙宣伝の推進」が初めて広報活動費として予算化され、運用が注目される。

量より質への転換期でもあるなかで、新規事業として「需要喚起対策」が加えられた。「公共事業費の増加と中小建設業者への優先発注の要望陳情を積極的に実施する外、独自において民間活力の活用問題についての具体的な検討を実施する」というもので、建産連としてのひとつの方向性を打ち出したものとして評価される。

〈懇親会〉

懇親会において古賀雷四郎坂野重信、増岡康治の参議院議員、建設大臣官房の高橋進参事官は、「建産連の必要重大性を認識、一層拡大等目的達成に努力したい」と祝辞。埼玉建産連からは正副会長及び専務、事務局長が出席した。(日本工業経済新聞・尾崎記)



中村会長

記念誌編集委員会

4月19日午前11時、建産連会館会長室において第1回記念誌編集委員会を開催。渡辺委員より起稿進捗状況の説明を行うと共に、集録に関する検討課題として、①昭和53年建設省発表の建産連設置構想の全文②当建産連発足時の定款等を本文中に採用すべきや否や、また、年度予算を年次ごとに搭載すべきかなどについて意見交換を行ったほか、文中搭載する関係写真の選択、寄稿(メッセージ)依頼の時期、印刷所の選定などについて協議を行った。

広報委員会



4月19日正午から建産連会館特別会議室において広報委員会を開催、①建産連ニュース20号の発刊について②同21号の編集について③設立5周年記念誌について等を議題とした。建産連ニュース20号は印刷所の都合で所定発行日より10日余り遅れて発刊したことで了解を求め、次い

で21号に掲載する主な項目を掲げ意見を求めた。結果、原則的に合意され今後作業を進めることを了承。次に、5周年記念誌に関する起稿等の進捗状況説明に併せ、改めて構成(目次)案を提示、編集委員より説明、予定スケジュールに従い作業を進めていることを報告し了解を得た。なお、次回を6月7日日本席において開くことを決めて閉会した。

総務委員会



4月20日正午から建産連特別会議室において総務委員会を開催。昭和59年度通常総会の運営並びに提出議案等について協議した。通常総会は、5月26日午前10時より建産連センター大ホールで開催することとして、事務局提示の進行順序、招待来賓の選定等について意見交換。ついで総会付議案件について事務局案をもとに協議、いずれも事務局案をもって大筋を合意、次の理事会へ付議することを了承して閉会した。

理事会



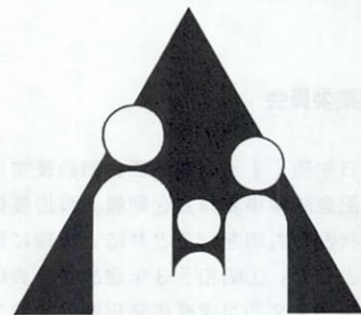
5月2日、建産連1階特別会議室において理事会を開催し、5月26日開催予定の昭和59年度通常総会に付議する一連の議事案件について協議した。事務局成案の内容説明を受け意見交換を行ったうえ各議案とも原案をもって上程することが了承された。次いで、任期満了に伴う役員の変更について協議した。選出方法は、前例に倣い構成各団体より推挙の候補をもって選任することを了承。正・副会長については、いずれも留任をもってする意向が大勢を占め、円満裡に運ぶことが申し合わされ議事を終了。

次いで会長より、このほど県住宅行政課から申し出のあった、'84さいたま住宅フェア開催に際し、当建産連のイニシアチブをとって欲しいとの要請のあったことが説明され、今後具体的内容を聞き検討することになるが、特段の問題のない限り率先協力したいとして同意が求められた。

今秋、'84さいたま住宅フェア開催

～さいたま産業フェアと同時開催（10月28日～11月4日）

県内住宅関連産業の活性化を目指す



県民の居住水準の向上と県内住宅関連産業の活性化を図ることを目的に、各種の住宅関連資材・設備機器を一堂に集めた「'84さいたま住宅フェア」が今年秋に開催されるが、その主催者となる「'84さいたま住宅フェア実行委員会」（埼玉建産連ほか35団体で構成）の設立総会が6月5日浦和市の平安閣で開かれ、①実行委員会規約②役員を選任③開催計画（案）などを決め、今後具体

化へ向け精力的に行動を開始することになった。この催しは県並びに県内商工団体が主催する「さいたま産業フェア」と同時開催するもので、出展企業、団体は合わせ400余社、参観者20万人を見込む県内全産業の一大祭典としてくり広げられるものである。

住宅フェア開催計画によると、'84さいたま住宅フェア実行委員会（構成メンバーは後記参照）が主催、埼玉県及び上尾市が共催、後援は建設省、（財）住宅部品開発センター、（財）建築住宅省エネルギー機構、（財）日本住宅リフォームセンター、（財）性能保証住宅登録機構、（財）埼玉県公園緑地協会、住宅・都市整備公団以上を予定するほか住宅フェアの趣旨に賛同し協力する団体を協賛団体として迎え、会期は10月28日（日）から11月4日（日）までの8日間（午前9時30分から午後4時30分までを予定）、埼玉県及び商工団体が主催の産業フェア及び上尾商業まつりと同時開催となる。

会場は、上尾水上公園駐車場、面積7500平方米を予定、出展者は地元住宅関連業者及び関連

業者団体とし、小間割数は120小間（小間規格は約4畳半）が予定されている。

また、場内構成は例示の企画構成によると、次の3つのゾーンが考えられている。

(1) 展示ゾーン

▷ハウジングコーナー＝新築・増改築・建替えの実例、多世帯向住宅、新工法、近未来住宅。

▷インテリアコーナー＝壁材料、カーペット、カーテン、畳、ブラインド、ルームアクセサリ等。

▷建築材料コーナー＝各種建材、塗料、吹付材、瓦等の屋根材等。

▷設備機器コーナー＝キッチン、バス、トイレ等の機器、省エネ機器、照明器具、冷暖房

機器、防災器具等。

▷エクステリアコーナー＝バルコニー、テラス、物置、カーポート、造園資材等。

▷不動産コーナー＝分譲住宅・宅地情報、中古住宅情報。

▷まちづくりコーナー＝優良住宅地事例、まちづくり情報

▷PRコーナー＝主催者側業界・団体のPRコーナー。

(2) 相談ゾーン

住まいの法律・税金相談、住宅建設資金融資相談、新・増改築相談、購入・買替え相談、インテリア・エクステリア相談、園芸相談など。

(3) イベントゾーン

▷実演コーナー＝地鎮祭、上棟式、木遣行列、

梯子のり、起震車、大工などの名人芸、日曜大工無料刃物研ぎ。

▷コンクールコーナー＝住宅設計コンペ、鋸引き・釘打ちコンクール、クイズ、カラオケコンクール等。

▷即売コーナー＝建築関連資材、植木、工具など。

▷その他＝喫茶コーナー等、アンケート抽選会など。

なお、開催総事業費に7800万円を見込んでおり、会場構成その他具体化については総合プロデュース・(株)日本経済社に委託する。

実行委員会構成団体 (順不同)

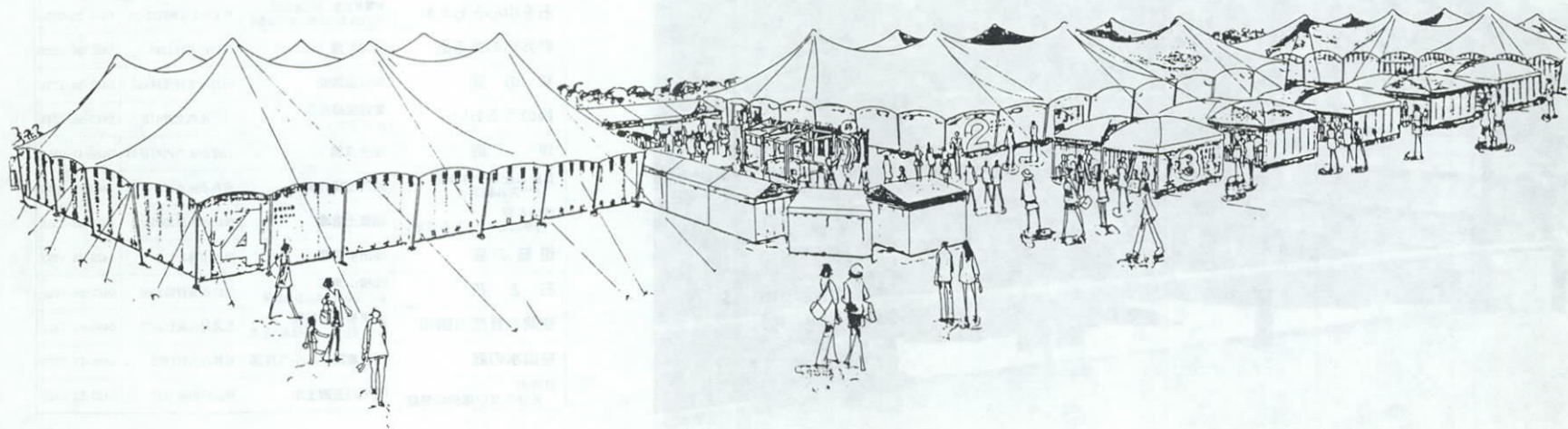
(社) 埼玉県建設産業団体連合会、(株) 埼玉県建設業協会、(社) 埼玉県住宅建物取引業協会、(社) 埼玉建築士会、(社) 埼玉県建築士事務所協会、(社) 埼玉建築設計監理協会、(財) 埼玉県住宅センター、(社) 埼玉県測量設計業協会、(社) 埼玉県電業協会、(社) 埼玉県空調衛生設備協会、(協) 埼玉県木造住宅センター、(財) 埼玉県都市整備公社、(財) 埼玉県住宅サービス公社、埼玉県建設労働組合、埼玉土建一般労働組合、(社) 埼玉県木材協会、(社) 埼玉県造園業協会、埼玉県電気工事工業組合、(社) 日本塗装工業会埼玉県支部、埼玉QBC、埼玉県管工事工

業協同組合、埼玉県室内装飾事業協同組合、埼玉県地質調査業協会、埼玉県瓦商工業協同組合連合会、東京ガス(株) 埼玉支社、(社) 埼玉県プロパンガス協会、埼玉銀行、武蔵野銀行、足利銀行、群馬銀行、大生相互銀行、埼玉労働金庫、埼玉県信用金庫協会、住宅・都市整備公団関東支社、埼玉県住宅供給公社、埼玉県(住宅都市部) 以上

<注> '84さいたま住宅フェア実行委員会の事務局(事務局長・小林進県住宅行政課長)は、下記の住所に開設されている。

浦和市岸町7丁目12-18

岸町庁舎内(埼玉新聞本社前)、電話0488-64-6653



国営武蔵丘陵森林公園開園10周年記念

「庭園展」のご案内

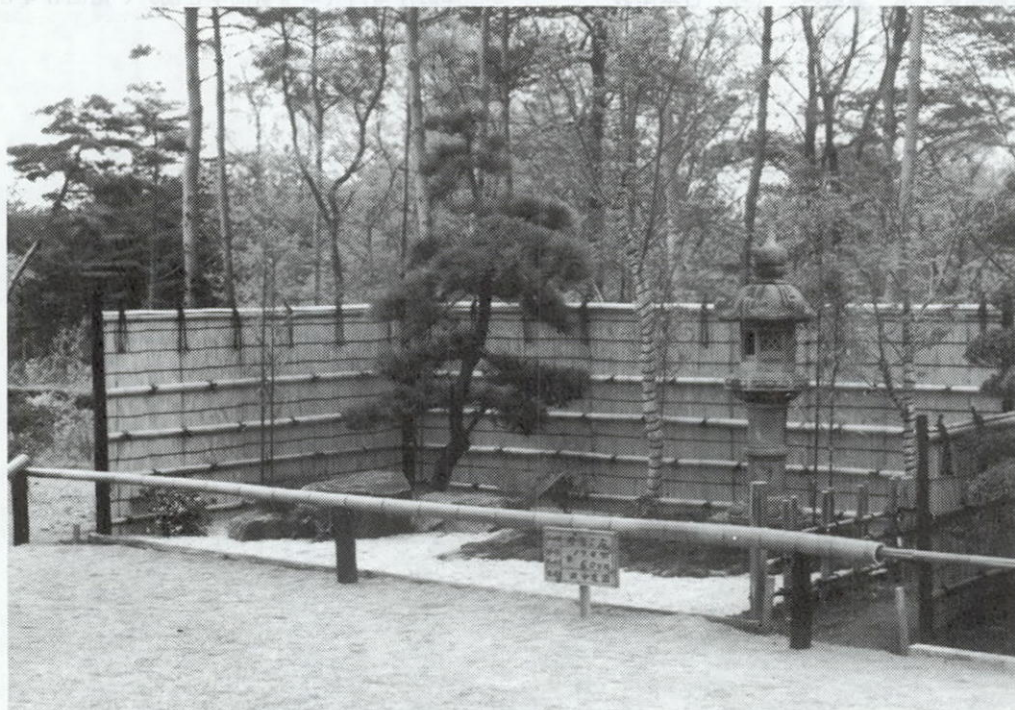
59年4月28日～
60年3月31日

社団法人 埼玉県造園業協会

当協会では、会員のご協力を得て国営武蔵丘陵森林公園開園10周年を記念して、同公園都市緑化植物園隣接芝生へ「緑豊かな庭と生活」をテーマに、マイホームの庭造りの参考となるような和

風及び洋風の見本庭園を展示いたしました。

この庭園の展示期間は、本年4月から来年3月までです。関係団体の皆様是非ご覧ください。



モデル庭園出展者一覧表

庭園名	社名	住所	電話番号
裏庭	初雁造園土木㈱	川越市山田914-24	0492-22-7671
つくばいと流れの庭	㈱西山造園土木	大井町亀久保430	0492-61-1140
やすらぎの庭	(有)森緑園 (有)久保造園 ㈱緑谷緑化建設 ㈱緑造園	熊谷市肥塚1204-4	0485-21-3779
ガーデンキッチン	塩味造園土木㈱	朝霞市溝沼5-19-5	0484-64-4128
枯山水と地蔵を配した庭	㈱小林造園土木 今井造園土木㈱	大宮市南中央1400	0486-83-7169
観葉植物の庭	拓植造園土木㈱	所沢市北所沢2203	0429-42-2241
野鳥を呼ぶ庭	㈱安行好花園	川口市安行1129	0482-96-1736
白砂の庭	森林公園観光㈱ 国土緑工㈱ ㈱松柳園	滑川村福田2914-1	0493-56-2584
石を中心とした庭	有隣興業㈱ 雨宮植物園 秋正和興業 ㈱高橋造園 平塚農園	秩父市上宮地町22-25	0494-22-0210
野外炉のある庭	㈱椿花園 ㈱庭研	川口市安行1245	0482-96-3222
憩の庭	安行造園㈱	川口市安行基林452	0482-96-1231
緑のうらおい	美鈴園緑産㈱ ㈱植幸プランティション	川口市西立野672	0482-96-2233
坪庭	㈱光風園	大宮市郷の内町2-49	0486-41-0415
自由に配植できる庭 (パズル庭園)	㈱内田緑化興業	浦和市南浦和2-40-3	0488-82-3916
住いと庭 (寒水砂利による流水)	㈱富士造園	狭山市柏原2905	0429-53-5353
燈籠の庭	㈱田中造園	所沢市林1-177	0429-48-9393
石と花	㈱横山園芸 鈴木造園 ㈱西前島植物園	川口市安行原2306	0482-96-1989
空間と自然の調和	大里樹苗造園㈱ ㈱美昌園 ㈱藤原造園	花園村武蔵野3675	0485-84-1311
枯山水の庭	㈱東農園 ㈱小久保園	浦和市大牧1372	0488-73-7373
日照の 充分でない場所の笹庭	㈱市川造園土木	狭山市柏原2437	0429-52-6425

会員 だより

(順不同)

市町村長へのお願い

社団法人 埼玉建築設計監理協会

埼玉県における人口の急増は全国の府県の中でも目を見張る程であります。それに伴ない建設への設備投資は官公庁民間を含め多大な費用がついやされているものと思われまます。私共、社埼玉建築設計監理協会は公益法人として、その使命を果すべく日夜努力していることは周知のことと存じます。会員は公共工事における設計と工事監理を専業に至っております。従って新しい埼玉を創造し、埼玉県民の生命と財産を保護することに懸命をつくしていく所存であります。どうぞ市町村長様の温いご厚情とご配慮によりまして、県内の建築設計事務所にご発注の程お願い申し上げます。埼玉県庁にも請願と陳情をくり返しお願いしていく所存であります。昨今の予算はマイナスシーリングでございまして、思うにまかせず陳情の他、紙面をかりて再度お願いした次第です。よろしくお願い申し上げます。

し尿浄化槽設置 についてのお願い

社団法人 埼玉県浄化槽協会

○し尿浄化槽を設置する時……

し尿浄化槽を設置する時は、「し尿浄化槽に関する調書」を土木事務所に提出することになっています。

当協会では、「し尿浄化槽に関する調書」に協会の保証をつけて、会員の製造会社に頒布しています。ユーザーに安心して浄化槽を設置していただくために、当協会頒布の使用徹底をお願いします。

○し尿浄化槽を設置したら……

し尿浄化槽を設置したら、放流水保全のため、浄化槽の保守点検、清掃を義務づけられています。

当協会では、保守点検カード（赤色）、清掃カード（青色）を維持管理会員、清掃会員に頒布しています。ユーザーが安心して点検、清掃を依頼していただくため、当協会のカードの使用徹底をお願いします。

各種「小冊子」等の ご利用について

東日本建設業保証(株)埼玉営業所

依然として建設業界を取り巻く環境は厳しいものがありますが、皆様方におかれましては、この難局を乗り切るため経営の合理化等に常日頃多大なご苦心がはらわれていることと存じます。

さて、保証会社ではいささかでも業界のお役に立てるよう、従来から「コンピュータによる財務診断」、「オートスライドの貸出し」等をはじめ、下記のとおり各種の「小冊子」も発行し無料で配布しておりますので、どうぞお気軽にご利用下さるようご案内申し上げます。

なお、電話での依頼があれば当方から郵送も致します。

「小冊子」

- 中小建設業のための「工事別原価管理の進め方」
- 中小建設業のための「オフコン活用の仕方」
- わかりやすい「建設業簿記のポイント（４級）」
- 新時代の経営戦略を考える
「ある優良会社の事例」
（M社のTQCのアプローチによる戦略的経営計画の作成と実践事例）

以上

第57回全国安全週間実施される

準備期間 6月1日～30日
本週間 7月1日～7日

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

スローガン

「努力と工夫を重ね

さらに高めよう職場の安全を！」

昭和3年に始まったこの週間は、過去いかなる社会情勢になったときでも、一度も中断されることなく続けられ、今回を迎えました。この安全運動は、業界あげて行われ、その時々課題の解決に取りくんでまいりましたが、目ざすところは、常に「人間尊重」という真しな理念に基づく「労働災害の絶滅」であります。昭和58年における建設業の労働災害は、対前年比で、全国的には、休業以上災害は、7・2%、死亡災害は0・6%の減少傾向にあります。埼玉県内における死亡災害は36件で対前年比で31%増加しており、これは全産業の過半数を占め、又休業災害も横ばいの憂慮すべき事態になっております。

行政当局もこの増加傾向に歯止めをかけてもらうため監督指導を強めるようであります。

特に本週間を機会に管理の見なおしを行っていただきたいと次の点について強く望んでいますので、効果的活動を御願いたします。

1、店社と現場の役割とその責任の明確化

- 元請店社における実施事項
- 現場における実施事項
- 施工設計段階における安全性の検討
- 安全点検制度の確立と点検の励行
- 安全教育の計画的実施

2、3大災害防止活動徹底

つい落災害、重機災害、土砂崩れ災害の防止活動を強める。

3、安全施工サイクル運動の実施

- 毎日 安全朝礼 ミーティング 安全点検 作業中の安全指導
- 毎週 工程打合 週間点検 一せい片づけ
- 毎月 安全衛生協議会 月例点検自主検査

昭和58年度後期技能検定

優秀者を表彰(型枠)

埼玉県建設大工工事業協会

昭和58年度後期技能検定合格者1級22名、
2級5名の内下記の方々が受表彰されました。

記

1級【銀賞】久慈 光男(白戸工務店)

//【 // 】門ノ沢辰男(//)

//【 // 】七海 幸雄(荻野工務店)

//【 // 】吉田 光明(木村建設)

2級【 // 】村山 忠(荻野工務店)

1級【銅賞】藤村幸一郎(高橋建業)

(敬称略)

おめでとうございます。

昭和58年度定期報告書受付 及び内容審査件数について

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

昭和58年度の定期報告書受付件数は下表のとおりとなりました。今年度も引き続きご協力をお願いいたします。

対象別	埼玉県	川口市	浦和市	大宮市	川越市	所沢市	計
学校	84	8	0	0	16	19	127
病院	58	4	2	3	9	1	77
劇場等	2	2	0	2	0	4	10
公会堂等	28	0	0	1	0	1	30
百貨店等	31	8	6	3	7	3	58
公衆浴場	0	2	0	0	0	0	2
ホテル等	14	1	2	2	0	1	20
特殊建築物計	217	25	10	11	32	29	324
建築設備	172	14	10	12	15	6	229
換気設備	162	13	9	11	14	6	215
排煙設備	60	8	4	5	6	0	83
非常用照明	169	14	10	12	15	5	225
内訳計	391	35	23	28	35	11	523
エレベーター	1,694	361	344	320	134	151	3,004
エスカレーター	388	44	69	110	51	54	716
電動ダムウエータ	1,147	51	80	88	61	47	1,474
遊戯施設	32	0	0	5	8	36	81
昇降機等計	3,261	456	493	523	254	288	5,275
合計	3,650	495	513	546	301	323	5,828

○3月15日 衛星放送受信システム研修会

講師 NHK浦和放送局 手塚和男営業部次長・松下電器産業(株) 石水宏営業課長外。演題「衛星放送の概要及び情報伝送量とニューメディア」について。聴講者114名

○3月16日 全国建設業団体連絡協議会正副会長会議が経団連会館において開催され斎藤会長出席。昭和59年度事業計画ならびに収支予算案、昭和59年度通常開催等についで協議。

○3月22日 建設労働者研修福祉センター建設について視察のため福岡県建設業協同組合理事長外3名来所。

理事会

昭和59年度新年賀詞交換会の結果、建産連設立5周年記念行事、昭和59年度通常総会の開催、昭和58年度事業の実績と昭和59年度事業計画、職員人事等について審議。

○3月25日 建産連ニュース第20号を発刊配布。

○3月28日 経済講演会

講師 慶応義塾大学教授 経済学博士 加藤寛先生。演題「景気の動向とこれからの日本」聴講者270名

○4月19日 建産連設立5周年記念誌編集委員会。

記念誌の構成、印刷発注までのスケジュール等について協議。

広報委員会

建産連ニュース第20号の発刊、第21号の編纂、建産連設立5周年記念誌の編纂について協議。

○4月20日 正副会長会議

昭和59年度通常総会の開催、総会招待者、総会提出議案、理事会の開催等について協議。

総務委員会

昭和59年度通常総会の開催、総会提出議案等について協議。

○4月21日 監査

昭和58年度事業ならびに収支決算について監事による監査を執行。

○5月2日 理事会

昭和59年度通常総会日程および次第、総会招待者、総会付議事項その他について審議。

○5月9日 (社)埼玉建築士会通常総会に斎藤会長出席。

○5月10日 日本建築学会関東支部通常総会に斎藤会長出席。

○5月17日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部通常総会に斎藤会長出席。

○5月18日 (社)埼玉県測量設計業協会通常総会に斎藤会長出席。

○5月21日 (社)埼玉県建築士事務所協会通常総会に斎藤会長出席。

○5月23日 (財)埼玉県建築住宅安全協会通常総会に斎藤会長出席。

○5月24日 (社)埼玉県電業協会ならびに(社)埼玉県空調衛生設備協会総会に斎藤会長出席。

○5月25日 (社)埼玉県宅地建物取引業協会通常総会に斎藤会長出席。

○5月26日 通常総会

昭和59年度建産連第5回通常総会を建産連会館センター第1会議室に於て開催し、昭和58年度事業報告、一般会計及特別会計収支決算ならびに昭和59年度事業計画、一般会計及び特別会計収支予算書を承認議決。

続いて役員改選を行った。

○5月29日 (社)埼玉建築設計監理協会通常総会に小山副会長出席。

○5月30日 埼玉県総合建設業協同組合通常総会に斎藤会長出席。

'84さいたま住宅フェア実行委員会設立総会準備会に斎藤会長出席。

埼玉建産連会館センターの利用を

埼玉建産連会館・埼玉建設労働者福祉センター 利用案内

埼玉建産連会館は、県内建設産業界の融和と協調を図るとともに、働く者の福祉の増進を図る目的で、雇用促進事業団と(社)埼玉県建設産業団体連合会が、みなさんの会議や研修の場として建設したもので、500人収容の大ホールをはじめ大・小会議室、食堂、喫茶ルーム等を備えた多目的施設です。

施設の概要

所在地 埼玉県浦和市大字鹿手袋597番地
敷地面積 3,000m²

○福祉センター

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上3階建
- 総延床面積 1,574.85m²
- 建物の用途

1階

管理事務室、食堂、喫茶ルーム、ホール、電話機械室



▲多目的大ホール

- 2階
 - 会議室 4室
 - 和室・娯楽・研修室 3室
 - 計 7室

3階

多目的大ホール、ステージ、放送室

○建産連会館

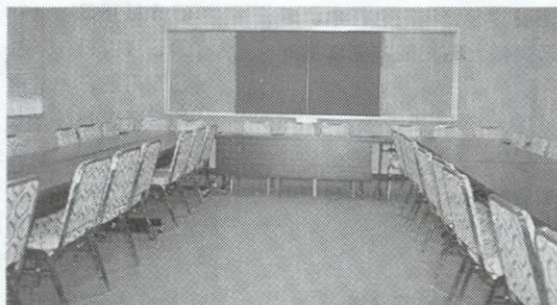
- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上6階
搭屋1階建
- 総延床面積 2,713.75m²
- 建物の用途

1階

会館特別会議室、建産連会長室、同事務室

2階～6階

建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等
20団体事務室



▲研修室

■ご利用について

1. 開館時間 午前9時～午後8時
2. 休館日 日曜日、国民の祝祭日及び年末、年始(12月28日～1月4日)但し、100名以上の集会の場合は日曜日、祝祭日でも利用に応じます。
3. 利用のお申し込み
 - 所定の申込書により、直接、センター管理事務室にお申し込みください。☎0488(61)4311
 - 受付時間は休館日以外の午前9時から午後5時までです。
 - どなたでも御利用できます。
4. 駐車場(無料) 100台収容

施設利用料

種別	区分	区 分			
		午前	午後	夜間	全日
収容人員		9:00-12:00	13:00-17:00	17:30-20:00	
第1会議室	80人	9,500円	10,500円	11,500円	14,000円
第2会議室	40人	4,700円	5,200円	5,700円	7,000円
第3会議室	21人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第5会議室	21人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第6会議室	20人(和室)	4,200円	4,600円	5,500円	6,000円
第7会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
第8会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
多目的大ホール	椅子のみ使用500人 机椅子使用288人	26,000円	28,500円	30,000円	38,500円
会館特別会議室	30人	6,500円	7,500円	8,000円	10,000円



▲レストラン・喫茶ルーム

センター利用状況

月別	(58年度)												合計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
第1会議室	14	20	27	18	19	15	17	24	10	7	19	17	207
2	24	12	13	13	17	14	10	12	13	9	7	17	161
3	15	14	15	14	11	6	10	14	4	3	9	7	122
5	19	16	10	21	11	10	23	22	8	6	13	17	176
6	8	1	9	7	5	1	6	2	7	9	4	1	60
7	10	5	7	6	9	1	2	5	2	8	4	2	61
8													
会館特別会議室	8	7	4	4	3	7	4	4	4	5	11	4	65
多目的大ホール	4	11	19	17		17	17	22	5	13	13	9	156
一階ロビー	2	5		3	9	2	1	1			1		15
台 計	104	91	104	103	84	73	90	106	53	60	81	74	1,023

(59年度)

4	5	合計
8	21	29
13	15	28
11	12	23
16	17	33
3	5	8
1	6	7
6	4	10
5	23	28
1	14	15
64	117	181

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿(順序不同)

名 称	代表者	所 在 地	郵便 番号	電話番号	名 称	代表者	所 在 者	郵便 番号	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会 長 島 村 治 作	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-5111	埼玉県道路舗装協会	会 長 松本喜八郎	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-9971
(社)埼玉県電業協会	会 長 川 合 大	"	"	0488 64-0385	埼玉県コンクリート製品協 同組合	理事長 内 海 勝 正	上尾市本町1-5-20	362	0487 73-8171
(社)埼玉県造園業協会	会 長 鈴 木 長 吉	"	"	0488 64-6921	埼玉県コンクリート圧送事 業協同組合	理事長 土 屋 裕 保	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 66-4311
東日本建設業保証(株) 埼玉営業所	所 長 中 野 稔	"	"	0488 61-8885	(社)日 本 砕 石 協 会 埼玉県支部	支部長 西 村 勝 一	秩父市中町7-2	368	04942 2-5423
(社)全国鉄構工業連合会 埼玉県支部	支部長 長谷川博俊	"	"	0488 66-1775	埼玉県砂利協同組合連合会	会 長 小 林 勘 市	熊谷市赤城町2-88	360	0485 22-0333
埼玉県電気工事工業組合	理事長 藤 波 貞 治	大宮市宮原町1-39	330	0486 63-0242	(社)埼玉県浄化槽協会	理事長 石 塚 清	浦和市高砂4-2-4	336	0488 64-1033
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会 長 小 池 恭 平	与野市大字下落合字西谷38	338	0488 55-4111	埼玉県下水道施設維持管理 協会	会 長 沢 田 広	大宮市三橋2-402	330	0486 44-7417
(社)日 本 塗 装 工 業 会 埼玉県支部	支部長 内 藤 明	浦和市大字鹿手袋597	"	0488 66-4381	埼玉県道路標識標示業協会	会 長 吉 岡 信 喜	浦和市西堀396-1	338	0488 52-5371
埼玉県建設大工工事業協会	会 長 牛 草 真 澄	"	"	0488 62-9258	(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安 藤 晃	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 65-0391
(社)埼玉建築士会	会 長 安 藤 晃	"	"	0488 61-8221	埼玉県内装仕上工事業協同 組合	理事長 大 沢 金 次	熊谷市大字広瀬165	360	0485 21-7711
(社)埼玉県建築士事務所協会	会 長 岩 堀 徳 太 郎	"	"	0488 64-9313	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 伊 田 勘 三 郎	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 64-2811
(社)埼玉建築設計監理協会	会 長 松 江 広 元	"	"	0488 61-2304	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清 水 茂 三	"	"	0488 64-9731
(社)埼玉県測量設計業協会	会 長 小 山 正 夫	"	"	0488 66-1773	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 関 根 仁 平	"	"	0488 66-4331
(社)埼玉県宅地建物取引業 協会	会 長 今 西 定 雄	"	"	0488 66-4061	(社)全国電話設備協会 埼玉地方部	部 長 河 村 仁	大宮市浅間町1-4-4	"	0486 42-5771
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 山 口 能 治	"	"	0488 62-2542	埼玉県地質調査業協会	会 長 松 村 弘	浦和市西堀275-1	338	0488 54-3337

建産連ニュース 第21号

昭和59年6月25日印刷発行

編集社団
発行法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号 336

浦和市鹿手袋 597 番地

電話 (66) 4 3 0 1

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月